

## 資料

1. 調査団員・氏名
2. 調査行程
3. 関係者(面会者)リスト
4. 中国の社会経済状況
5. 討議議事録
6. 基本設計概要表
7. 計画機材リスト
8. 主要機材リスト
9. 計画機材配置図
10. 研修カリキュラムの詳細
11. 機材と研修計画の関連表
12. IP サイトにおける既存機材リスト
13. 参考資料・入手資料リスト

資料-1 調査団リスト

(1)基本設計調査(2004年1月4日から1月21日)

氏名	担当業務	所属
藤本 正也	総括	独立行政法人国際協力機構 無償資金協力部業務第二課
露木 佳子	技術参与	国立国際医療センター 国際医療協力局
本間 由紀夫	IP 研修	財団法人ジョイセフ (家族計画国際協力財団)
吉野 賢哉	計画管理	独立行政法人国際協力機構 無償資金協力部業務第二課
土井 保道	業務主任 / 研修計画	インテムコンサルティング株式会社
服部 敏一	機材計画 (研修機材)	インテムコンサルティング株式会社
金山 秀明	設備計画	インテムコンサルティング株式会社
小島 孝行	機材計画 (医療機材)	インテムコンサルティング株式会社
片倉 淑乃	調達 / 積算	インテムコンサルティング株式会社
田中 美佐子	通訳	インテムコンサルティング株式会社

(2)基本設計概要説明(2004年3月21日から3月29日)

氏名	担当業務	所属
藤谷 浩至	総括	独立行政法人国際協力機構 中国事務所
放生 雅章	技術参与	国立国際医療センター 国際医療協力局
土井 保道	業務主任 / 研修計画	インテムコンサルティング株式会社
服部 敏一	機材計画 (研修機材)	インテムコンサルティング株式会社
片倉 淑乃	調達 / 積算	インテムコンサルティング株式会社
田中 美佐子	通訳	インテムコンサルティング株式会社

## 資料-2 調査行程



調査日程表(基本設計概要書説明調査)

日順	月日	総括 藤谷浩治	技術参与 放生雅章	業務主任/通訳 土井保道/田中美佐子	機材計画1 服部敏一	調達積算 片倉淑乃
1	3月21日 日				移動(成田-上海-太倉)	
2	3月22日 月		移動(成田-上海-太倉)		太倉市計画生育委員会協議	
3	3月23日 火		現場視察		同上	
4	3月24日 水				太倉市計画生育委員会協議	
5	3月25日 木				同上	
6	3月26日 金				太倉市計画委員会協議	
7	3月27日 土	視察	移動(太倉-上海-成田)		資料整理 ≡ニッツ協議	
8	3月28日 日	視察 ≡ニッツ協議 ≡ニッツ署名			資料整理 ≡ニッツ協議 ≡ニッツ署名	
9	3月29日 月	移動(太倉-上海-北京)			移動(太倉-上海-成田)	

資料-3 関係者(面会者)リスト

氏名	所属	役職
康炳建	国家商務部国際經貿部	处长
刘春勇	国家商務部国際經貿部	項目官員
赵白鸽	中華人民共和国国家人口計画生育委員会	副主任, 博士
郝林娜	中国国家人口計画生育委員会国際合作司	副司長
汝小美	中国国家計画生育委員会国際合作司	助理巡視員
丁锋	中国国家人口計画生育委員会国際合作司	对外联络处
宋冰	中国国家人口計画生育委員会国際合作司	
张春延	江蘇省計画生育委員会	副主任
谭伟良	江蘇省計画生育委員会	副主任
华晓梅	江蘇省計画生育委員会	科技处处长
李星日	南京大学外国語学院硕士	IP 項目顧問
浦荣皋	太倉市人民政府	市長
盛蕾	太倉市人民政府	副市長
汧银幹	太倉市人民政府	副市長
程惠明	太倉市委員会	主任
孙耀明	太倉市委員会	副書記
倪雪华	太倉市計画生育委員会	主任
张进	太倉市計画生育委員会	副主任
	太倉市家庭保健サービスセンター	主任, 主管医師
顾惠芳	太倉市計画生育委員会	副主任
邵建萍	太倉市計画生育委員会	副主任
吴莉华	太倉市計画生育委員会	副主任
蔡葵菊	太倉市計画生育委員会協会 (太倉市計画生育委員会前主任)	常務副会長
刘文学	江蘇省計画生育委員会	
查晓冬	太倉市建築設計院	建築師
蒋晓平	太倉市第三人民病院	院長
袁炳兴	太倉市計画生育委員会	項目顧問
刘安为	太倉市計画生育委員会	項目顧問
严钧民	上海人口計画生育宣傳教育センター	电视技术部, 高級程工師

## 資料-4 中国の社会経済状況

中華人民共和国
People's Republic of China

一般指標			
政体	人民民主共和制 *1	首都	ペキン(北京、Beijing) *2
元首	国家主席/胡锦涛(Hu Jintao) *1,3	主要都市名	上海、天津、重慶、成都、石家荘、武漢 *3
独立年月日	1949年10月1日(中華人民共和国成立) *3,4	労働力総計	756,845千人 (2000年) *6
主要民族/部族名	漢民族92%、その他55の少数民族 *1,3	義務教育年数	9年間 ( )年 *13
主要言語	中国語、各種方言、少数民族語 *1,3	初等教育就学率	107.3% (1998年) *6
宗教	仏教、回教、キリスト教等 *1,3	中等教育就学率	61.7% (1998年) *6
国連加盟年	1945年10月24日 *12	成人非識字率	15.9% (2000年) *6
世銀加盟年	1945年12月27日 *7	人口密度	135.35人/km2 (2000年) *6
IMF加盟年	1945年12月27日 *7	人口増加率	1.3% (1980-2000年) *6
国土面積	9,600.00 km2 *1,6	平均寿命	平均 70.50 男 68.50 女 72.80 *10
総人口	1,262,460千人 (2000年) *6	5歳児未満死亡率	39/1000 (2000年) *6
		カロリー供給量	3,029.2cal/日/人 (2000年) *17

経済指標			
通貨単位	元 *3	貿易量	(2000年)
為替レート	1 US \$ = 8.28 (2002年12月) *8	商品輸出	249,131百万ドル *15
会計年度	Dec. 31 *6	商品輸入	-214,657百万ドル *15
国家予算	(1999年)	輸入カバー率	7.4(月) (2000年) *14
歳入総額	590.05 Billions of Yuan *9	主要輸出品目	繊維・同製品、機械電気製品、石油・同製品 *1
歳出総額	890.88 Billions of Yuan *9	主要輸入品目	工業用機械、自動車、通信機器 *1
総合収支	10,693百万ドル (2000年) *15	日本への輸出	58,104百万ドル (2001年) *16
ODA受取額	1,735.0百万ドル (2000年) *19	日本からの輸入	31,090百万ドル (2001年) *16
国内総生産(GDP)	1,079,948.08百万ドル (2000年) *6		
一人当たりのGNI	840.0ドル (2000年) *6	総国際準備	171,763.1百万ドル (2000年) *6
分野別GDP	農業 15.9% (2000年) *6	対外債務残高	149,799.7百万ドル (2000年) *6
	鉱工業 50.9% (2000年) *6	対外債務返済率(DSR)	7.4% (2000年) *6
	サービス業 33.2% (2000年) *6	インフレ率 (消費者価格物価上昇率)	8.6% (1990-2000年) *6
産業別雇用	農業 男 % 女 % (1998-2000年) *6		
	鉱工業 % % (1998-2000年) *6		
	サービス業 % % (1998-2000年) *6	国家開発計画	第10次5カ年計画:2001-2005 2010年長期目標要綱 *11
実質GDP成長率	10.3% (1990-2000年) *6		

気象 (1961年～1990年平均) 観測地:北京(北緯39度56分、東経116度17分、標高55m) *4,5													
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均/計
降水量	2.7	5.9	9.1	26.5	28.8	70.8	175.7	182.1	48.8	19.0	6.2	2.3	577.9 mm
平均気温	-4.3	-1.9	5.1	13.6	20.0	24.2	25.9	24.6	19.6	12.7	4.3	-2.3	11.8 °C

\*1 各国概況(外務省)  
 \*2 世界の国々一覽表(外務省)  
 \*3 世界年鑑2002(共同通信社)  
 \*4 最新世界各国要覽10訂版(東京書籍)  
 \*5 理科年表2000(国立天文台編)  
 \*6 World Development Indicators2002(WB)  
 \*7 BRD Membership List(WB)  
 IMF Members' Financial Data by Country(IMF)  
 \*8 Universal Currency Converter  
 \*9 Government Finance Statistics Yearbook 2001 (IMF)

\*10 Human Development Report2002(UNDP)  
 \*11 Country Profile(EIU),外務省資料等  
 \*12 United Nations Member States  
 \*13 Statistical Yearbook 1999(UNESCO)  
 \*14 Global Development Finance2002(WB)  
 \*15 International Financial Statistics Yearbook 2002(IMF)  
 \*16 世界各国経済情報ファイル2002(世界経済情報サービス)  
 \*17 FAO Food Balance Sheets 2002年6月 FAO Homepage  
 注:商品輸入については複式簿記の計上方式を採用しているため  
 支払い額はマイナス標記になる



中華人民共和国
People's Republic of China

項目	年度	1996	1997	1998	1999	2000
技術協力		98.90	103.82	98.30	73.30	81.97
無償資金協力		20.67	68.86	76.05	59.10	47.80
有償資金協力		1,705.11	2,029.06	2,065.83	1,926.37	2,143.99
総額		1,824.68	2,201.74	2,240.18	2,058.77	2,273.76

項目	暦年	1996	1997	1998	1999	2000
技術協力		303.73	251.77	301.62	348.79	318.96
無償資金協力		24.99	15.42	38.22	65.68	53.05
有償資金協力		533.01	309.66	818.33	811.50	397.18
総額		861.73	576.86	1,158.16	1,225.97	769.19

	贈与(1) (無償資金協力・ 技術協力)	有償資金協力 (2)	政府開発援助 (ODA) (1)+(2)=(3)	その他政府資金 及び民間資金(4)	経済協力総額 (3)+(4)
二国間援助 (主要供与国)	694.7	562.8	1,257.5	-2,833.9	-1,576.4
1. Japan	372.0	397.2	769.2	-3,065.0	-2,295.8
2. Germany	101.8	111.0	212.8	832.4	1,045.2
3. United Kingdom	42.3	41.1	83.4	383.5	466.9
4. France	22.5	23.5	46.0	-37.8	8.2
多国間援助 (主要援助機関)	140.2	322.0	462.2	1,657.4	2,119.6
1. IDA			315.5	0.0	315.5
2. EC			27.4	21.9	49.3
その他	8.9	6.4	15.3	195.5	210.8
合計	843.7	891.3	1,735.0	-981.0	754.0

技術協力: 科学技術部国際合作司アジアアフリカ処 無償: 対外貿易経済合作部国際経貿関係司第6処 協力隊: 科学技術部
-------------------------------------------------------------------

\*18 政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2001 (国際協力推進協会)

\*19 International Development Statistics (CD-ROM) 2002 OECD

\*20 JICA資料

主要指標一覧

	指標項目	1989年	1999年	2000年	2001年	2001年の 地域平均値
社会 指 標 等	国土面積 (1000km <sup>2</sup> )	9,327	9,327	9,327	9,327	n. a.
	人口 (百万人)	1,118.7	1,253.6	1,262.5	1,271.9	1,822.5
	人口増加率 (%)	1.5	0.7	0.7	0.7	0.9
	出生時平均余命 (歳)	n. a.	n. a.	70	70	69
	妊産婦死亡率 ( / 10万人)	n. a.	n. a.	n. a.	55(90-98)	n. a.
	乳児死亡率 ( / 1000人)	n. a.	n. a.	32.0	31.0	33.7
	一人当たりカロリー摂取量 (kcal/1日) *	2,645	2,979	2,979	2,963	2,701
	初等教育総就学率(男) (%)	n. a.	105.2	n. a.	n. a.	n. a.
	(女) (%)	n. a.	107.8	n. a.	n. a.	n. a.
	中等教育総就学率(男) (%)	n. a.	65.9	n. a.	n. a.	n. a.
	(女) (%)	n. a.	59.5	n. a.	n. a.	n. a.
	高等教育総就学率 (%)	n. a.	7.5	n. a.	n. a.	n. a.
	成人非識字率 (15歳以上の人口の内: %)	22.6	15.5	14.8	14.2	13.2
	絶対的貧困水準 (1日1\$以下の人口比: %)	n. a.	n. a.	n. a.	16.1(2000)	n. a.
	失業率 (%)	2.6	3.1	3.1	n. a.	n. a.
経 済 指 標	GDP (百万USドル)	342,292	991,356	1,079,961	1,159,031	1,664,945
	一人当たりGNI (USドル)	320	780	840	890	900
	実質GDP成長率 (%)	4.1	7.1	8.0	7.3	5.5
	産業構造 (対GDP比: %)					
	農業	25.0	17.6	15.9	15.2	14.6
	工業	43.0	49.4	50.9	51.1	48.5
	サービス業	32.0	32.9	33.2	33.6	36.2
	産業別成長率 (%)					
	農業	3.1	2.8	2.4	2.8	1.5
	工業	3.8	8.1	9.6	8.7	6.9
	サービス業	5.4	7.5	7.8	7.4	6.2
	消費者物価上昇率 (インフレ: %)	18.3	-1.4	0.3	0.3	n. a.
	財政収支 (対GDP比: %)	n. a.	-2.9	n. a.	n. a.	n. a.
	輸出成長率 (金額: %)	11.8	15.2	30.6	9.6	3.6
	輸入成長率 (金額: %)	8.9	22.6	24.5	10.8	4.0
経常収支 (対GDP比: %)	-1.3	2.1	1.9	1.5	n. a.	
外国直接投資純流入額 (百万ドル)	2,613	36,978	37,483	37,357	48,913	
総資本形成率 (対GDP比: %)	36.0	37.4	36.1	37.9	31.0	
貯蓄率 (対GDP比: %)	35.3	40.5	38.8	40.3	35.8	
対外債務残高 (対GNI比: %)	1.6	2.7	2.5	2.1	4.7	
DSR (対外債務返済比率: %)	11.3	11.7	9.3	7.8	12.1	
外貨準備高 (対輸入月比: %)	5.1	9.1	7.4	8.8	7.5	
名目対ドル為替レート*2	3.7651	8.2783	8.2785	8.2771	n. a.	
	(通貨単位: 元 Yuan 国際表記はRMBまたは¥)					

政治体制: 憲法上は人民民主主義独裁の社会主義国家、実際は共産党の一党支配

憲法: 1982年12月4日公布、88年4月、93年3月、99年3月改正

元首: 国家主席。胡錦濤 (Hu Jintao)。任期5年。2003年3月選出

議会: 1院制 (全国人民代表大会)。第9期2979人。任期5年

出典 World Development Indicators CD-ROM 2003 WB

\*1 FAO Food Balance Sheets 2003年6月 FAO Homepage

\*2 International Financial Statistics Yearbook 2002 IMF

\*3 世界年鑑 2003 共同通信社

外務省 各国・地域情勢 2003年5月 外務省Homepage

注 ● ( ) に示されている数値は調査年を示す。(90-98) と示されている場合は1990年度から98年度までの間の最新値を示す

● 「人口」、「GDP」及び「外国直接投資純流入額」の「2001年の地域平均値」においては、地域の総数を示す

● 地域は東アジア・大洋州。ただし「一人当たりカロリー摂取量」における地域はアジア広域

● 就学率が100を超えているのは、学齢人口推計値と実際の就学データの間にはずれがあるため

	1997年	1998年	1999年		1999年 対GDP比**
	(十億元)	(十億元)	(十億元)	(百万US\$)*	
歳入+贈与受取額	492.65	556.38	649.86	78,501.62	7.9%
歳入	432.27	496.68	590.05	71,276.71	7.2%
經常歳入	432.23	496.68	589.94	71,263.42	7.2%
租税収入	420.87	477.76	554.76	67,013.76	6.8%
非税収入	11.36	18.92	35.18	4,249.66	0.4%
資本歳入	0.04	—	0.11	13.29	0.0%
贈与受取額	60.38	59.71	59.81	7,224.91	0.7%
歳出+純貸付額	601.72	730.85	890.84	107,611.47	10.9%
歳出	601.72	730.85	890.88	107,616.30	10.9%
經常歳出	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
資本歳出	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
純貸付額	—	—	-0.04	-4.83	0.0%
財政収支	-109.07	-174.47	-240.98	-29,109.84	-2.9%

歳出内訳 [中華人民共和国]

	1997年	1998年	1999年		1999年	
	(十億元)	(十億元)	(十億元)	(百万US\$)*	内訳	対GDP比**
歳出	601.72	730.85	890.88	107,616.30	100.0%	10.9%
一般サービス	45.23	58.54	75.02	9,062.25	8.4%	0.9%
国防	81.85	92.86	106.86	12,908.45	12.0%	1.3%
公安	15.70	18.31	21.94	2,650.30	2.5%	0.3%
教育	12.26	13.62	15.07	1,820.42	1.7%	0.2%
保健・医療	1.42	1.71	2.25	271.79	0.3%	0.0%
社会保障・福祉	0.95	2.95	33.77	4,079.34	3.8%	0.4%
住宅・生活関連施設	0.69	1.19	1.34	161.87	0.2%	0.0%
レクリエーション・文化	2.33	2.92	3.18	384.14	0.4%	0.0%
エネルギー	11.00	13.95	15.88	1,918.27	1.8%	0.2%
農林水産業	35.90	52.65	69.56	8,402.69	7.8%	0.8%
鉱工業・建設業	17.35	17.81	20.75	2,506.55	2.3%	0.3%
運輸・通信	2.71	11.53	13.78	1,664.59	1.5%	0.2%
その他	374.33	442.81	511.48	61,785.63	57.4%	6.2%

—: 0または四捨五入すると0になる数 会計年度は1月～12月

\*: 対ドル換算レートはMarket Rate, Period Average 出典はInternational Financial Statistics Yearbook 2002 IM

\*\* : GDPの出典はThe World Economic Outlook 2003 IMF Homepage

出典 Government Finance Statistics Yearbook 2002 IMF

JICAの対中華人民共和国技術協力

通貨単位	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	累計
億円	103.82	98.13	73.14	81.97	77.77	1,322.18
百万ドル	85.80	74.97	64.21	76.04	64.01	

注: 年の区切りは日本の会計年度(4月～3月)。また対ドル換算レートは国際協力事業団情報管理課による。

出典 国際協力事業団実績表 2002年3月 国際協力事業団

我が国の対中華人民共和国ODA実績

(単位: 百万ドル)

暦年	贈与			政府貸付			合計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額		
96	24.99 (3)	303.73 (35)	328.72 (38)	774.08	533.01 (62)	861.73 (100)	
97	15.42 (3)	251.77 (44)	267.19 (46)	556.75	309.66 (54)	576.86 (100)	
98	38.22 (3)	301.62 (26)	339.83 (29)	1,083.60	818.33 (71)	1,158.16 (100)	
99	65.68 (5)	348.79 (28)	414.47 (34)	1,181.54	811.50 (66)	1,225.97 (100)	
2000	53.05 (7)	318.96 (41)	372.01 (48)	791.68	397.18 (52)	769.19 (100)	
累計	874.86 (6)	3,263.87 (21)	4,138.74 (27)	13,285.52	11,109.16 (73)	15,247.88 (100)	

注: 年の区切りは1月～12月の暦年。

( )内はODA 合計に占める各形態の割合(%)。

出典 ODA 国別データブック 2001 外務省

DAC諸国・国際機関の対中華人民共和国ODA実績

(支出純額、単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
97	日本 576.9	ドイツ 381.9	フランス 50.1	英国 46.2	カナダ 45.0	576.9	1,238.2
98	日本 1,158.2	ドイツ 321.3	英国 55.4	カナダ 52.3	フランス 29.8	1,158.2	1,731.7
99	日本 1,226.0	ドイツ 304.6	英国 59.3	フランス 46.2	米国 38.3	1,226.0	1,821.6

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
97	IDA 687.1	UNDP 26.8	IFAD 26.5	WFP 18.9	UNICEF 18.8	25.8	803.7
98	IDA 553.8	CEC 21.7	UNICEF 17.5	UNDP 14.4	IFAD 12.7	19.4	639.5
99	IDA 406.8	CEC 39.6	UNDP 15.5	UNICEF 14.8	IFAD 12.7	22.8	512.2

注: 年の区切りは1月～12月の暦年。出典 ODA 国別データブック 2001 外務省

## 資料-5 討議議事録

中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画  
基本設計調査協議議事録

日本政府は、中華人民共和国の要請に基づいて、「中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画」(以下、計画という)に関する基本設計調査の実施を決定し、その実施を独立行政法人国際協力機構(以下、JICAという)に委託した。

JICAは、無償資金協力部業務第二課藤本正也課長代理を団長とする基本設計調査団(以下、調査団という)を2004年1月4日から1月21日まで中華人民共和国に派遣し、中華人民共和国政府関係者(以下、中国側という)と協議するとともに、現地調査を実施した。

協議及び現地調査の結果、双方は付属書に記述された主要事項について確認した。本調査団は引き続き調査を実施し、基本設計調査報告書を取りまとめる予定である。

本議事録は、本文と付属書から構成され、日本文、中国文それぞれ3部作成し、日中双方合意のもとに署名され、各関係機関が各1部所有し、ともに同等の効力を有するものである。

2004年1月15日 北京にて

日本国  
独立行政法人国際協力機構  
基本設計調査団長  
藤本 正也



---

中華人民共和国  
国家人口・計画生育委員会  
副主任  
趙 白鶴



---

中華人民共和国  
太倉市人民政府  
副市長  
盛 蕾



---

## 付属書

### 1. 目的

中国ではリプロダクティブヘルス・家庭保健サービスを統合した人間的な家族計画推進活動（IP：Integration Project）が積極的に展開されている。本計画は、中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター（以下、センターという）が全国の関連運営スタッフ及び医療技術スタッフに対する研修を行うための研修機材を整備することを目的とする。

### 2. 責任機関および実施機関

本計画の責任機関は国家人口・計画生育委員会であり、実施機関は太倉市人民政府（太倉市計画生育委員会）である。

### 3. 要請内容

本調査団との協議を通じ、中国側から最終要請された資機材の内容は別添1のとおりである。

### 4. 協力の基本方針

JICAは今後の現地調査および国内解析により、これら要請内容の妥当性を検証し、無償資金協力として適切と判断した場合、日本国政府にその承認を推薦する。ただし、本計画の機材の品目、仕様、数量については、最終的には今後の解析作業および日本国政府の本計画に係る予算等を考慮して決定される。

### 5. 無償資金協力の仕組み

調査団は、別添2に示した日本の無償資金協力の仕組みをあらためて説明し、中国側はこれを承知した。また、本計画に対する無償資金協力が実施された場合、協力の円滑な実施のために中国側が行うべき必要な措置を別添3に記載されたとおり理解し、またそれを行うことを表明した。

### 6. 調査予定

- (1) 調査団は引き続き2004年1月21日まで現地調査を継続する。
- (2) JICAは基本設計概要書を作成するとともに、基本設計概要説明調査団を2004年3月頃に派遣し、基本設計概要について中国側に説明するとともに、中国側の必要準備事項を確認する。
- (3) 基本設計概要書の内容について、中国側に原則的に受け入れられた場合、JICAは基本設計調査報告書を作成し、これを2004年6月頃に中国側に送付する。

### 7. その他の協議事項

#### (1) IP活動の位置付けについて

中国側は、IP活動が中国における人口と家族計画活動に積極的な影響を及ぼすとともに人口と家族計画活動の考え方および活動方法の転換に対し重要な役割を果たし、人

口問題の総合的な解決を促進する主要なアプローチの一つである旨説明した。

また、1992年、国家人口・計画生育委員会は本センターを全国のIP研修の拠点とすることを決定した。

(2) 受益対象地域

中国側は、本センターにおける人材育成は中西部地域に重点を置く旨を説明した。

(3) 活動計画

中国側は、上記(2)の考え方にに基づき、中西部地域に対する本センターの活動計画を作成し、日本側に提出した(別添4)。

日本側は、後日中国側より提出される中西部以外の地域に対する活動計画と合わせ、今後の解析作業の基礎とする旨を表明した。

(4) 運営体制

中国側は、本センターの運営規模拡大に必要となる人員および資金については、中国側で責任を持って解決する旨を表明した。

(5) 施設建設

中国側は、責任を持って本センターの建設を行う旨を表明し、スケジュールを提出した。(別添5)。

(6) 各地方拠点への機材整備

本センターでの研修効果を各地方拠点へ着実に定着させるため、国家人口・計画生育委員会は、今後本センター機材と同等レベルの機材が各地方拠点へ導入されるよう各地方政府に対して積極的に働きかけていく旨を表明した。

(7) 免税措置

2002年1月、中国政府は日本の無償資金協力によって中国国内で調達される中国製品購入の際に発生する増値税(VAT)を免税とする措置を決定した。日中双方は、この措置は本計画にも適用される(詳細は別添6のとおり)ことを確認した。また、中国側はこれ以外の各種税金についても免除となるよう関係機関に対して必要な措置を講じることで合意した。

(8) 中国国民への啓発・広報

日本側は、本計画が日本の無償資金協力により実施されることについてより広く中国国民の認識を得るため、中国側が必要な啓発・広報活動を行うことを求めた。

中国側は、新聞・テレビ等のメディア等を通じ中国国内で幅広く広報活動を行い、中国国民への理解に努めることを約束した。

(9) 守秘義務

日中双方は、機材仕様書等、本計画に関連するあらゆる資料を入札終了まで関係者以外に開示しないことについて確認した。

別添1 要請機材

別添2 日本の無償資金協力の仕組み

別添3 日中両国政府による主な負担事項

別添4 研修計画

別添5 建設スケジュール

別添6 増値税にかかる措置

mf

## 要請機材リスト

CODE	機材名(中文)	機材名(和文)	優先度
<b>I 訓練部</b>			
1. 大教室			
T-1	大教室用视频系统	大教室用視聴覚システム	A
2. 国際訓練交流室			
T-2	国際交流培訓室用视频系统	国際交流訓練室用視聴覚システム	A
3. 中教室			
T-3	中教室用视频系统	中教室用視聴覚システム	A
4. 閱覽室			
T-4	閱覽室系統	閱覽室システム	A
5. 資料圖書室			
T-5	資料室用空調器	資料室用空調器	A
6. コンピューター訓練室			
T-6	培训中心计算机局域网	コンピューター訓練システム	A
7. 教材作成室			
T-7	教材制作機材	教材作成用機材	A
8. 教学用具			
T-8	教学用具	教学用具	A
<b>II 家庭保健サービス実習区</b>			
1. 児童保健実習区			
S-1	兒童体重、身高等検査器材	兒童体重、身長等検査器材	A
S-2	小兒驗光儀	小兒用調節測定器	A
S-3	視力篩查儀	視力測定器	A
S-4	同視儀	弱視鏡	B
S-5	眼科自動屈光度計	眼科自動屈光度計	B
S-6	眼底鏡	検眼鏡	B
S-7	听力篩查儀	聴力検査器	A
S-8	超声波洁牙器	超音波スケラー	A
S-9	牙科綜合治療台	歯科総合治療台	B
2. 児童保健視聴覚宣教区			
S-10	电视机(29吋)	テレビ	A
S-11	DVD机	DVDプレーヤー	A
3. 婦人保健実習区			
S-12	婦科液圧検査床	婦人科油圧検査台	A
S-13	无影灯(検査用)	無影灯	A
S-14	胎心监护仪	胎児監視装置	A
S-15	血压計	血圧計	A
S-16	微波治療儀	マイクロウェーブ治療器	A
S-17	骨盤測量儀	骨盤計測器	A
4. 婦人保健視聴覚宣教区			
S-18	电视机(29吋)	テレビ	A
S-19	DVD机	DVDプレーヤー	A
5. 影像診断実習区			
S-20	B超儀(標準套+選購件)	超音波断層装置	A
S-21	便携式B超儀	携帯式超音波断層装置	A
S-22	紅外線乳腺檢查儀	赤外線乳腺検査器	A
S-23	骨密度檢查儀	骨密度検査器	B
S-24	心电图儀	心電計	A
6. 中老年保健と男性生殖保健実習区			
S-25	血压計	血圧計	A
S-26	三维多功能牽引床	牽引ベッド	A
S-27	高電圧治療器(一帶四)	高電圧治療器(一帶四)	A
S-28	心电图儀	心電計	A
S-29	肺功能測定儀	肺機能測定装置	A
S-30	超声雾化器	超音波ネブライザー	A
7. X線攝影実習区			
S-31	500mA 一般X线机	500mA 一般X線撮影装置	A
S-32	全自动洗片机	自動現像器	A
S-33	观片灯	シャウカステン	A
8. 生殖保健手術実習区			
S-34	妇科万能手術台	婦人科万能手術台	A
S-35	妇科液圧検査床	婦人科油圧検査台	A
S-36	无影灯	無影灯	A
S-37	宮腔鏡(標準套件+攝像系統)	ヒステロスコープ	B
S-38	洗手裝置	洗手装置	A
S-39	吸引器	吸引器	A
9. 検査実習区			
S-40	全自动生化分析儀	全自動生化学分析装置	A



	S-41	自動尿分析儀	自動尿分析器	A
	S-42	全自動血球計數儀	全自動血球計數計	A
	S-43	ELISA	ELISAシステム	A
	S-44	先天性異常検査儀	先天性異常検査器	B
	S-45	精液分析儀	精液分析器	B
	S-46	高速离心机	高速遠心器	A
	S-47	恒温水槽(数値)	恒温水槽(数値)	A
	S-48	药品冷藏柜	薬品冷蔵庫	A
	S-49	微量加液器	マイクロピペット	A
	S-50	超声波噴洗器	超音波洗浄器	A
	S-51	分析天平1mg	分析天秤1mg	A
	S-52	双目生物顯微鏡	双眼生物顯微鏡	A
10. 車両				
	S-53	綜合檢診車	総合検診車	A
	S-54	小客車	マイクロバス	A
	S-55	面包车	ワゴン車	A
11. 補助設備				
	S-56	高压蒸汽灭菌装置(大卧式)	オートクレーブ(大卧式)	A
III 鎮サービス所実習区				
	Z-1	兒童体重、身高等検査器材	児童体重、身長等検査機材	A
	Z-2	妇科液圧検査床	婦人科油圧検査台	A
	Z-3	双目生物顯微鏡	双眼生物顯微鏡	A
	Z-4	血圧計	血圧計	A
	Z-5	便携式B超儀	携帯式超音波断層装置	B
	Z-6	紅外乳腺検査儀	赤外乳腺検査器	B
	Z-7	多普勒	ドップラー	A
	Z-8	心电图	心電計	B

m

Handwritten signature and date: 02/20/20

## 日本の無償資金協力の仕組み

## 1. 無償資金協力実施の手順

我が国の無償資金協力（無償）は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。

第二段階である調査（基本設計調査）は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上で、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。

贈与の実行に際して、JICA は入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府に協力を行う。

## 2. 調査の位置付け

## (1) 調査の内容

JICA が実施する調査（基本設計調査）は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査し、その妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算等を行うものであるが、その目的はあくまでも日本政府が無償として承認するに当たっての基礎的資料（判断材料）に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全て協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

## (2) コンサルタントの選定

調査の実施に際して E/N により決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICA は当該コンサルタントを被援助国政府に推薦する。

## 3. 無償資金協力のスキーム

## (1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を課さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材及び役務（技術あるいは輸送



等)を調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って以下のような原則により贈与するもので、我が国が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

## (2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名(E/N)が必要である。E/Nでは当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

## (3) 供与期限

「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/Nの署名からコンサルタント及びコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間(一財政年度)の延長が可能である。

## (4) 生産物及び役務の調達

無償資金は原則として日本国及び被援助国の生産物並びに日本国民及び被援助国の国民の役務を購入するために適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国(日本国及び当該国以外)の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は「日本国民」に限定される。

## (5) 「認証」の必要性

当該国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

## (6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府には以下のような措置が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 原則として贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関及び国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。
- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜を与えること。
- 7) 適正使用

贈与に基づいて建設される施設及び購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。また、贈与によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費等全ての経費を負担すること。

8) 再輸出

贈与に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されてはならない。

9) 銀行取り極め

a) 当該国政府又は「指定された当局」は日本国内の外国為替公認銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若くは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。

b) 日本政府による払い込みは当該国政府又は指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

10) 支払い授權書

当該国政府は、銀行取り極め締結した銀行に対し、支払い授權書の通知手数料及び支払手数料を負担しなければならない。

## 日中両国政府による主な負担事項

	負担事項	日本	中国
1	銀行取極 (B/A) に基づく手数料 ①支払授權書 (A/P) 発給手数料 ②支払手数料		● ●
2	①贈与に基づいて購入される生産物の日本から中国までの輸送 ②港における陸揚げ、通関に係る経費の負担と、迅速な手続き促進 ③贈与に基づいて購入される生産物の計画対象省までの国内輸送にかかる経費 ④贈与に基づいて購入される生産物の計画対象省以降の国内輸送にかかる経費	●  ●	●  ●
3	契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他課徴金の免除		●
4	認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その業務の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜供与		●
5	贈与に基づいて購入される機材が、当該計画の実施のため適正かつ効果的に使用され、維持管理されるために必要な費用		●
6	無償資金協力により供与される以外で、調達機材の据え付け等に必要となるその他の費用		●


## 基本研修計画

	研修班名称	研修生	参加人数	研修内容	期間	使用教室	使用機材	費用 (人民元)
1	中国中西部地区国際協力IP管理研修	中国中西部地区でIP事務に従事する者及びその上級管理者並びに指導者、及びその他のプロジェクトからの参加希望者	100	国際協力IPの理念、戦略、方法	5日	マルチメディア教室、大教室、国際交流室	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー、同時通訳	研修費10万元は国家人口計生委IPプロジェクト経費から負担。参加者の交通費は派遣元機関のプロジェクト経費から支出。
2	中国中西部地区末端コンピュータ情報管理システム構築	中国中西部地区プロジェクトサイトの情報管理の専門家及びその他のプロジェクトからの参加希望者	150	家族計画管理及びデータベース情報の維持管理と使用	15日	マルチメディア教室、大教室、コンピュータ室	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費45万元は国家人口計生委の関連プロジェクト経費から負担。参加者の交通費は派遣元機関のプロジェクト経費から支出。
3	中国中西部地区家族計画優良ササスタッフ	中国中西部地区の一部の県計生委管理スタッフ	50	家族計画優良サービスの内容、実施及び評価方法	5日	マルチメディア教室	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費5万元は国家人口計生委の関連プロジェクト経費から負担。参加者の交通費は派遣元機関のプロジェクト経費から支出。
4	中国中西部地区青少年リベラール教育中堅スタッフ	中国中西部地区の小中高校保健教育担当者	100	青少年リベラール教育の内容及び指導方法に関する実地研修	5日	マルチメディア教室、大教室	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費10万元は国家人口計生委の関連プロジェクト経費から負担。参加者の交通費は派遣元機関のプロジェクト経費から支出。
5	中国中西部地区更年期保健スタッフ業務研修	中国中西部地区の更年期保健中堅スタッフ	50	更年期保健、予防多発病とその実施方法	5天	マルチメディア教室、外来実習	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費5万元は国家人口計生委の関連プロジェクト経費から負担。参加者の交通費は派遣元機関のプロジェクト経費から支出。
6	中国中西部地区避妊・計画出産技術中堅スタッフ	中国中西部地区プロジェクトで避妊・計画出産手術に従事する母子保健医	50	避妊手術の操作手順及び家族計画の家庭訪問サービスマニュアル	1ヶ月	マルチメディア教室、外来実習	コンピュータ、プロジェクター、DVDレコーダー、ビデオ投影機、手術台、婦人科万能ベッド、ポータブルモニター、ポンプ装置、手洗い装置、輸液ポンプ、注射ポンプ、吸引器、麻醉機材、小型高圧消毒装置、无影灯、コルポスコピー、血圧計等の医療機材	研修費30万元は派遣元機関が負担。参加者の交通費も派遣元機関が負担。



10	中国中西部地区IPサイ トで寄生虫検査治療に 従事する中堅検査医	中国中西部地区IPサイ トで寄生虫検査治療に 従事する中堅検査医	50	寄生虫検査治療 の実施方法と操 作規定	5日	マカオ、大、外 教室、大、外 教室、大、外 来実習	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー、全自動 分析器、自動尿分 析器、自動計算器、 全自動血球分析器、 蛍光分析器、顕微 鏡等のラボ器材。	研修費5万円は国家人口計生委の IPプロジェクト経費から支出。 参加者の交通費は派遣元機関のIP プロジェクト経費から支出。
11	中国における AIDSの現状及び 予防治療戦略 研修	一部の省、市、県政府の 高級管理職員	100	国内外における AIDSの流行状 況、予防治療戦 略等	4日	マカオ、大 教室、大 教室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費8万円及び交通費は国家人 口計生委の関連プロジェクト経費 及び派遣元機関により共同で負 担。
12	中国中西部地区 中高年保健スタ ッフ業務研修	中国中西部地区で高齢者 保健に従事する中堅医	50	中高年保健に関 する知識及び実 施方法	4日	マカオ、大 教室、大 教室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー、精液分析器、 肺機能測定器等、関連す る医療器材	研修費4万円は国家人口計生委の 研修事業経費から支出。参加者の 交通費は派遣元機関のIPプロ ジェクト経費から支出。
13	国連人口基金 プロジェクトに 関するセミナー 研修	UNFPAプロジェクトサイ トの管理スタッフ及び中 堅技術者	50	リプロヘルス、 家族計画プロ ジェクトの実施 成果に対する評 価、今後の展望	6日	マカオ、大、国 際交流室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費6万円及び交通費は国家人 口計生委の関連プロジェクト経費 により負担。
14	中国中西部地区 男性健康研 究班	中国中西部地区において 男性リプロヘルスにおい て従事する中堅医	50	男性生殖保健の 内容と実施方法	4日	マカオ、大 教室、大 教室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー、精液分析器等	研修費4万円は国家人口計生委の 研修事業経費から支出。参加者の 交通費は派遣元機関がプロジェ クト経費から支出。
15	年間中国国 際協力家族計 画IPセミナー	IP実施に従事する政府職 員(省、市、県)	100	IPに対する総括 評価、進捗状 況、今後の展望	6日	マカオ、大、国 際交流室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費12万円は国家人口計生委 が関連プロジェクト経費より支 出。参加者の交通費は派遣元機 関が関連プロジェクト経費より支 出。
16	南南協力地区 政府高級管理 職員研修班	南南協力機関に 関連する 国、地区の公共衛生高級 管理職員	30	リプロヘルスと AIDS撲滅の進 捗状況	7日	マカオ、大、国 際交流室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費4.2万円は国家人口計生委 の関連プロジェクト経費より支 出。参加者の交通費は派遣元機 関が支出。
17	中国中西部地区 優質サービス プロジェクトに 関するセミナー	中国中西部地区の優質 サービスのプロ ジェクト管理 スタッフ及び技 術スタッフ	50	家族計画優 質サービスの進 展及び今後の展 望等	4日	マカオ、大 教室、大 教室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費4万円は国家人口計生委の 関連プロジェクト経費より支 出。参加者の交通費は派遣元機 関のIPプロジェクト経費より支 出。
18	中国中西部地区 家族計画 ワークショップ	中国中西部地区の一部の 市(県)の管理 スタッフ及び技 術スタッフ(市、	50	段階的評価及び 今後の展望	5日	マカオ、大 教室、大 教室	コンピュータ、プロ ジェクター、D V D プレーヤー	研修費5万円は国家人口計生委の 関連研修事業経費より支出。参加 者の交通費は派遣元機関の経費よ



19	中国中西部地区の計画生協会ワークショップ	中国中西部地区の一部の市(県)において計画生育協会の業務に従事する中堅スタッフ	50	中国中西部地区における計画生育協会の業務実務方法及び家庭保健サービスの管理内容、実務方法及び評価方法	4日	マルチメディア教室、大教室	コンピューター、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費4万元は関連経費より支出。参加者の交通費は派遣元の機関の経費より支出。
20	中国中西部地区の計画生協会ワークショップ	中国中西部地区IPサイト担当者	100	家庭保健サービスの管理内容、実務方法及び評価方法	5日	マルチメディア教室、大教室	コンピューター、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費10万元は国家人口計生委のIPプロジェクト経費から支出。参加者の交通費は派遣元の機関のIPプロジェクト経費より支出。
21	中国中西部地区の計画生協会ワークショップ	中国中西部地区のIPサイト市(県)	100	家庭保健業務規定及び技術	5日	マルチメディア教室、大教室、外実習	コンピューター、プロジェクター、DVDレコーダー	研修費10万元は国家人口計生委のIPプロジェクト経費から支出。参加者の交通費は派遣元の機関のIPプロジェクト経費より支出。

注:上記研修班には、江蘇省、蘇州、太倉を対象とする研修は含まれない。



22

実施スケジュール

年度 月 月順	2004年度												2005年度												
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
間議			△																						
E/N				△																					
施設建設																									
設計・入札																									
基礎躯体工事																									
仕上・設備																									
完工																									
機材調達																									
実施設計																									
調達・輸送																									
据付																									
引渡し																									

*[Handwritten signature]*

財政部、國家稅務總局、外經貿部による  
外國政府及び國際機關の無償援助プロジェクトにおける  
中國での物資購入に際しての増値稅免除に関する通知

2002年1月11日 財免〔2002〕2号

各省、自治区、直轄市、計画単列市財政庁（局）、國家稅務局、新疆生產建設兵團財務局：

我が國が受ける外國政府及び國際機關からの無償援助專案を促進するため、また、援助プロジェクトの順調な実施のため、國務院の承認の下、2001年8月1日より、外國政府及び國際機關による無償資金プロジェクトにおいて國內で購入する物品については増値稅が免除されるとともに、免稅物品を販売した機關については、免稅高品の仕入稅額をその他売上商品の売上稅額から控除する。今般、「外國政府及び國際機關の無償援助プロジェクトにおける國內での物品購入に際しての増値稅免除に関する管理規定」を送付するので、その遵守を願う。

附屬：「外國政府及び國際機關の無償援助プロジェクトにおける國內での物資購入に際しての増値稅免除に関する管理規定」

写し：國務院辦公庁、各省・自治区・直轄市・計画単列市駐在財政部財政監察專員事務所

MS



外国政府及び国際機関の無償援助プロジェクトにおける国内での物品購入に際しての増値税免除に関する管理規定（試行）

1. 我が国が受ける外国政府及び国際機関による無償援助事業を促進するため、また、外国政府及び国際機関が無償資金プロジェクトにおける国内での物品購入に際し、増値税免除をより適切に実施するため、本規定を制定する。

2. 本規定は、外国政府及び国際機関（具体的機関名については別紙1）が我が国に対して提供した無償援助プロジェクトにおいて我が国国内で購入された物品及びそのために物品を提供した国内企業（以下「供給者」と言う。）について適用される。

3. 無償資金プロジェクトが成立した後、援助プロジェクトが必要とする機材を購入する者（以下「購入者」と言う。）は、プロジェクト実施機関と共同で、対外貿易経済合作部と国家税務総局に対して、免税購入申請を同時に提出する必要がある。同申請の内容は以下を含む必要がある；援助プロジェクト名称、援助実施者、援助対象機関、購入者と供給者との間で締結された販売契約（写し）等；更に、「外国政府及び国際機関の無償資金プロジェクトにおける国内購入機材一覧表」（別紙2）を記入する必要がある。購入を他人に委託する場合には、委託合意書及び実際の購入者に関する詳細、即ち購入者名、所在地、担当者、担当者連絡先等について提出する必要がある。

供給者は販売契約を締結した後、その写しを企業が所在する税務部門に提出する必要がある。

4. 対外貿易経済合作部は、購入者及びプロジェクト実施機関からの購入に関する免税購入申請を受領した後、プロジェクトの内容に関する真正性、購入機材が援助プロジェクトにおいて用いられるものか否か等につき審査及び確認を行う。審査及び確認により誤りがないと認められた場合には、対外貿易経済合作部は国家税務総局に対して申請内容に誤りがないことを証明する書類を発行する。

5. 国家税務総局は、供給者並びに実施機関により提出された購入免税申請及び対外貿易経済合作部により発行された証明書類を受領した後、供給者の所在地における主管税務部門を通じ、免税申請における購入機材に関する状況を照合する。税務部門による証明書類と対外貿易経済合作部による証明書類の内容が一致した場合には、国家税務総局は供給者の所在地における主管税務部門に対し、供給者が関係機材を販売する際には増値税を免除する旨の書類を送付すると共に、その写しを財政部、対外貿易経済合作部並びに購入者に送付する。

6. 供給者は、購入者が示した免税書類に基づき、同書類に記載された規定に従い増値税を含まない価格で購入者に機材を販売する。

供給者は、主管税務部門に対して免税申請を行う必要がある。供給者の所在地における主管税務部門は、国家税務総局が発行した免税書類に基づき供給者の売上税額免除及び仕入れ税額控除を行う。

7. 購入者並びにプロジェクト実施機関が免税購入申請並びに「外国政府及び国際機関の無償資金プロジェクトにおける国内購入機材一覧表」を提出した後は、その内容を自由に変更してはいけない。変更が必要な場合には、本実施規定の手続きに基づき別途審査並びに許可をうけることが必要となる。

8. 免税で購入された機材は、規定された援助プロジェクトのためにのみ使用することが可能であり、販売又はその他のプロジェクトに流用することは出来ない。これに違反した場合には、税の詐取と見なし、「中華人民共和國租税徴收管理法」第68条の関連規定に基づき処分する。

9. 本規定は2001年8月1日より実施する。

附属1：国際機関一覧

附属2：外国政府及び国際機関の無償資金プロジェクトにおける国内購入機材一覧表

mf

Handwritten signature and initials.

国際組織リスト

一. 国連関係

1. 国連開発計画 (UNDP)
2. 国連環境計画 (UNEP)
3. 国連貿易開発会議 (UNCTAD)
4. 国連人口基金 (UNFPA)
5. 国連児童基金 (UNICEF)
6. 国連難民高等弁務官 (UNHCR)
7. 国連欧州経済委員会 (UN/ECE)
8. 世界食糧計画 (WFP)
9. アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)
10. 宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS)

二. 国連と関係を持つ政府機関

11. 国際労働機関 (ILO)
12. 国連食糧農業機関 (FAO)
13. 国連教育科学文化機関 (UNESCO)
14. 世界保健機構 (WHO)
15. 国際通貨基金 (IMF)
16. 国際開発協会 (IDA)
17. 国際復興開発銀行 (IBRD)
18. 国際金融公社 (IFC)
19. 国際民用空港機関 (ICAO)
20. 万国郵便連合 (UPU)
21. 国際電信連盟 (ITU)
22. 世界気象機関 (WMO)
23. 国際海事機関 (IMO)
24. 世界知的所有権機関 (WIPO)
25. 国際農業開発基金 (IFAO)
26. 国連工業開発機関 (UNIDO)
27. 国際原子力機構 (IAEA)
28. 世界貿易機関 (WTO)

三. その他の関係国際機関と金融機構

29. 国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)
30. 赤十字国際委員会 (ICRC)
31. 欧州連合 (EU)

*mf*

*Handwritten signature*

- 32. アジア太平洋経済協力 (APEC)
- 33. アジア開発銀行 (ADB)
- 34. 国際協力事業団 (JICA)
- 35. 韓国国際協力団 (KOICA)
- 36. 国際家族計画連盟 (IPPF)
- 37. 国際移動通信衛星機構 (INMARSAT)
- 38. アラブ連盟 (LAS)

附属 2 :

外国政府と国際機関の無償援助プロジェクトが中国で購入した  
物品の明細表

プロジェクト名 :

中国側案件担当機関及び連絡先電話番号 :

援助国 :

物品購入省及び連絡先電話番号 :

物品名称	規格型番	数量	単価	総額	供給者名称	供給者住所	供給者連絡先電話	供給者担当者

*Handwritten mark*

*Handwritten signature*

# 中国生殖健康家庭保健培训中心器材完善计划基本设计调查

## 会谈纪要

日本政府根据中华人民共和国的申请，决定实施“中国生殖健康家庭保健培训中心器材完善计划”（以下简称“计划”）基本设计调查，并委托独立行政法人日本国际协力机构（以下简称“JICA”）实施该调查。

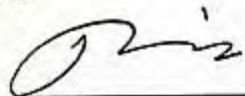
JICA自2004年1月4日至1月21日，向中华人民共和国派遣以无偿资金协力部业务第二课课长代理藤本正也先生为团长的基本设计调查团（以下简称“调查团”），在与中华人民共和国政府有关方面（以下简称“中方”）协商的同时，进行了现场调查。

经现场调查和协商，双方确认了附属文件所记载的主要事项。本调查团将继续进行调查，编写基本设计调查报告书。

本会谈纪要由正文和附属文件构成，中文文本和日文文本各作三份，两种文本具有同等效力，经中日相关各方签署同意，各持一套。

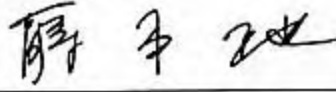
2004年1月15日 于北京

中华人民共和国  
国家人口和计划生育委员会  
副主任  
赵白鸽



---

日本国独立行政法人日本国际协力机构  
基本设计调查团  
团长  
藤本正也



---

中华人民共和国  
太仓市人民政府  
副市长  
盛蕾



---



## 附属文件

### 1. 目的

中国正在积极开展将生殖健康和家庭保健服务结合在一起的、以人为本的计划生育推进工作(结合项目: IP=Integration Project)。本计划的目的在于完善中国生殖健康家庭保健培训中心(以下称“中心”)面向全国相关管理和技术服务人员进行培训工作所需培训器材。

### 2. 责任机构和实施机构

本计划的责任机构为中华人民共和国国家人口和计划生育委员会, 实施机构为太仓市人民政府(太仓市计划生育委员会)。

### 3. 申请内容

经与调查团协商, 中方最后申请的器材如附件 1 所示。

### 4. 援助的基本方针

JICA 将通过今后的现场调查及日本国内分析工作, 验证此申请内容的妥当性, 在做出此申请内容适合于无偿资金援助的判断时, 向日本政府提出批准的建议。但本计划器材的品种、规格和数量, 需在综合考虑今后分析的结果和日本政府对本计划的预算后, 最终做出决定。

### 5. 日本无偿资金援助的制度

调查团对中方就附件 2 所示的日本无偿资金援助制度重新做了说明, 中方对此表示理解。中方理解并表明, 在本计划的无偿资金援助付诸实施时, 为确保援助的顺利进行, 中方将执行附件 3 所述中方应采取的必要措施。

### 6. 今后调查计划

(1) 本调查团将继续本次现场调查, 到 2004 年 1 月 21 日结束。

(2) JICA 在编写基本设计概要书后, 将于 2004 年 3 月份派遣基本设计概要说明调查团, 向中方说明基本设计概要, 并确认中方准备工作的进展情况。

(3) 在中方原则上接受基本设计概要书所记载内容的前提之下, JICA 将编写基本设计调查报告书, 于 2004 年 6 月份交付中方。

### 7. 其它协商事项

(1) 关于 IP 工作的地位

中方向日方说明, IP 工作对中国的人口和计划生育活动带来了积极的影响, 在人口与计划生育工作思路和工作方法的转变中, 产生了重要的作用, 成为促进综合解决人口问题的重要经验之一。



1992年，国家人口和计划生育委员会决定将本中心建设成全国IP培训基地。

(2) 受益对象地区

中方向日方说明，本中心人才培养工作的重点对象为中西部地区。

(3) 活动计划

基于上述(2)的构思，中方制定了本中心面向中西部地区的活动计划，并提交日方。(附件4)

日方表明，将该活动计划和今后由中方提交日方的面向非中西部地区活动计划作为今后分析工作的基础。

(4) 运营体制

中方表明，中心运营规模扩大所必需的人员和资金，由中方负责解决。

(5) 中心建筑

中方表明，负责完成本中心建筑工作，并将施工日程表提交日方。(附件5)

(6) 完善各地方器材

为了将本中心的培训效果在各地得到具体落实，国家人口和计划生育委员会表明今后将积极推动各地方政府在当地引进与本中心具有同等功能的设备。

(7) 免税措施

2002年1月，中国政府关于日本无偿资金援助项目在中国国内采购中国产品的增值税(VAT)问题，决定采取免税措施。中日双方确认这项决定将适用于本计划(详见附件6)。另外，中方同意为免征除此之外的各种税金，将协调有关部门采取必要措施。

(8) 对中国公众的宣传和报道

日方希望中方开展相关的宣传报道活动，以使广大中国公众了解本计划为日本无偿资金援助所实施的项目。

中方承诺将通过报纸、电视等各种媒体，在中国国内开展广泛的宣传报道工作，由此增加中国公众的理解。

(9) 保密义务

中日双方确认，到招投标工作结束时为止，除对有关人员以外不得公开设备规格等本计划相关所有资料。

附件1 申请器材清单

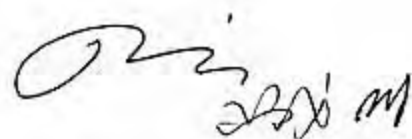
附件2 日本国无偿资金援助的制度

附件3 中日两国政府主要承担事项

附件4 培训计划

附件5 建筑日程

附件6 有关增值税问题的措施



附件1

## 申請器材清單

	CODE	機材名(中文)	機材名(和文)	優先度
I 訓練部				
1. 大教室				
	T-1	大教室用視頻系統	大教室用視聽覺システム	A
2. 國際訓練交流室				
	T-2	國際交流培訓室用視頻系統	國際交流訓練室用視聽覺システム	A
3. 中教室				
	T-3	中教室用視頻系統	中教室用視聽覺システム	A
4. 閱覽室				
	T-4	閱覽室系統	閱覽室システム	A
5. 資料圖書室				
	T-5	資料室用空調器	資料室用空調器	A
6. コンピューター訓練室				
	T-6	培訓中心計算機局域網	コンピューター訓練システム	A
7. 教材作成室				
	T-7	教材制作機材	教材作成用機材	A
8. 教學用具				
	T-8	教學用具	教學用具	A
II 家庭保健サービス實習区				
1. 兒童保健實習区				
	S-1	兒童體重、身高等檢查器材	兒童體重、身長等檢查器材	A
	S-2	小兒驗光儀	小兒用調節測定器	A
	S-3	視力篩查儀	視力測定器	A
	S-4	同視儀	弱視鏡	B
	S-5	眼科自動屈光度計	眼科自動屈光度計	B
	S-6	眼底鏡	検眼鏡	B
	S-7	听力篩查儀	聴力検査器	A
	S-8	超声波洁牙器	超音波スケラー	A
	S-9	牙科综合治疗台	歯科総合治療台	B
2. 兒童保健視聽宣教区				
	S-10	电视机(29吋)	テレビ	A
	S-11	DVD机	DVDプレーヤー	A
3. 婦人保健實習区				
	S-12	妇科液圧検査床	婦人科油圧検査台	A
	S-13	无影灯(検査用)	無影灯	A
	S-14	胎心监护仪	胎児監視装置	A
	S-15	血压計	血圧計	A
	S-16	微波治疗仪	マイクロウェーブ治療器	A
	S-17	骨盆測量儀	骨盤計測器	A
4. 婦人保健視聽宣教区				
	S-18	电视机(29吋)	テレビ	A
	S-19	DVD机	DVDプレーヤー	A
5. 影像診斷實習区				
	S-20	B超仪(标准套+选购件)	超音波断層装置	A
	S-21	便携式B超仪	携帯式超音波断層装置	A
	S-22	红外线乳腺检查仪	赤外線乳腺検査器	A
	S-23	骨密度检查仪	骨密度検査器	B
	S-24	心电图仪	心電計	A
6. 中老年保健と男性生殖保健實習区				
	S-25	血压計	血圧計	A
	S-26	三维多功能牵引床	牽引ベッド	A
	S-27	高電圧治療器(一帶四)	高電圧治療器(一帶四)	A
	S-28	心电图仪	心電計	A
	S-29	肺功能測定儀	肺機能測定装置	A
	S-30	超声雾化器	超音波ネブライザー	A
7. X線攝影實習区				
	S-31	500mA一般 X线机	500mA 一般X線撮影装置	A
	S-32	全自动洗片机	自動現像器	A
	S-33	观片灯	シャウカステン	A
8. 生殖保健手術實習区				
	S-34	妇科万能手术台	婦人科万能手術台	A
	S-35	妇科液圧検査床	婦人科油圧検査台	A
	S-36	无影灯	無影灯	A
	S-37	宫腔鏡(標準套件+攝像系統)	ヒステロスコープ	B
	S-38	洗手装置	洗手装置	A
	S-39	吸引器	吸引器	A
9. 検査實習区				
	S-40	全自动生化分析仪	全自動生化学分析装置	A
	S-41	自动尿分析仪	自動尿分析器	A

	S-42	全自动血球计数仪	全自動血球計数計	A
	S-43	ELISA	ELISAシステム	A
	S-44	先天性异常检查仪	先天性異常検査器	A
	S-45	精液分析仪	精液分析器	B
	S-46	高速离心机	高速遠心器	B
	S-47	恒温水槽(数控)	恒温水槽(数控)	A
	S-48	药品冷藏柜	薬品冷蔵庫	A
	S-49	微量加液器	マイクロピペット	A
	S-50	超声波喷洗器	超音波洗浄器	A
	S-51	分析天平1mg	分析天秤1mg	A
	S-52	双目生物显微镜	双眼生物顕微鏡	A
	10. 車両			
	S-53	综合检诊车	総合検診車	A
	S-54	小客车	マイクロバス	A
	S-55	面包车	ワゴン車	A
	11. 補助設備			
	S-56	高压蒸汽灭菌装置(大臥式)	オートクレーブ(大臥式)	A
	III. 鏡サービス所実習区			
	Z-1	儿童体重、身高等检查器材	児童体重、身長等検査機材	A
	Z-2	妇科液压检查床	婦人科油圧検査台	A
	Z-3	双目生物显微镜	双眼生物顕微鏡	A
	Z-4	血压计	血圧計	A
	Z-5	便携式B超仪	携帯式超音波断層装置	B
	Z-6	红外乳腺检查仪	赤外乳腺検査器	B
	Z-7	多普勒	ドップラー	A
	Z-8	心电图	心電計	B

### 1. 无偿资金援助实施的程序

我国的无偿资金援助按照如下程序进行。

第一阶段的“申请”是：日本国政府（外务省）根据受援国提出的申请书，研究其作为无偿援助的适当性，如果确认该项目的优先度较高，指示 JICA 进行调查。

第二阶段的“调查”（基本设计调查）由 JICA 实施，不过 JICA 原则上采取与我国咨询公司签订合同的方法进行调查。

第三阶段的“审查与批准”是：根据在第二阶段 JICA 编写的基本设计调查报告书，日本政府审查该项目作为无偿资金援助是否合适，然后向日本内阁会议上报批准。

内阁会议所批准的项目，在第四阶段由两国政府签署交换公文（E/N）正式决定，无偿资金援助就付诸实施。

实施无偿援助时，对招标、合同手续及其他事项，JICA 对受援国政府给予协助。

### 2. 调查的原则

#### （1）调查的内容

JICA 进行的调查（基本设计调查）是：对申请的背景、目的、效果及项目实施所需维护管理能力等开发调查；同时在技术、社会、经济等方面谈改项目的适当性；然后与受援国政府协商项目基本设想，双方进行确认；同时进行项目基本设计和费用概算。但是，其项目是为日本政府提供作为无偿援助审批项目是所需的基本资料（判断的资料）。

当然，申请内容并不是全部不变地成为援助对象，考虑日本无偿援助的制度等，对项目基本设想进行确认。

另外，作为无偿援助实施项目时，我国从希望受援国自主努力的立场出发，要求受援国方面也采取有关的必要措施，而即使该措施超过主管实施机关所管辖的范围，也同该机关要求保证实施该措施。最终，通过会谈纪要与对方政府的相关机构进行确认。

#### （2）咨询公司的选定

关于通过政府换文决定实施无偿资金援助之后要签订的咨询单位合同，因为需要保持基本设计调查与详细设计工作在技术上的连贯性，JICA 向受援国政府推荐该咨询公司。

### 3. 无偿资金援助方式

#### （1）什么叫无偿援助？

无偿援助是不要求受援国偿还的向其提供资金的援助，根据日本的有关法规，按照以下原则提供为采购有利于受援国自身的经济社会发展计划的设施、器材及服务（技术和运输等）所需资金。我国不采取直接采购器材和设备等以实物提供的方式。

#### （2）交换公文的签署

实施无偿资金援助时，需要政府之间达成协议，签署交换公文（E/N），在 E/N 中，该项目的目的、援助的期限、实施条件、援助限额等得到确认。

#### （3）援助期限

“援助期限”在日本举行内阁会议批准的该会计年度内，在此期间必须完成从

签署交换公文到签订咨询单位合同及承包单位合同直至最终付款的全部工作。

但是，如因气象等不可抗拒的原因造成运输、安装、施工等延误，根据两国间的协议可延长一年（一个财政年度）

#### (4) 产品及劳务的筹措

无偿援助资金，原则上应合理地采购日本国和受援国的产品以及日本国民和受援国国民的劳务。这里所说的“日本国民”一词，指的是日本国的国民或其支配的日本国的法人代表。

但是两国政府认为有必要时，无偿资金援助也可用于购买第三国（日本国和受援国以外）的产品和运输等劳务。但是，本着无偿援助的原则，实施援助时的主要承包单位，即咨询公司、施工公司，以及器材采购公司只限于“日本国民”。

#### (5) “合同的核定”的必要性

受援国政府（或政府指定的机构）同“日本国民”以“日元”缔结合同，并须经日本国政府“核定”，本规定以无偿援助资金来源于日本国民的税金为依据。

#### (6) 要求受援国采取的措施

实施无偿资金援助时，要求受援国政府采取下列措施

- 1) 就设施建设项目，落实建筑设施所需土地，并平整用地。
- 2) 平整用地时，应同时整建牵到用地的供电，供水，排水及其他附带设备。
- 3) 就提供物资和器材等项目，应确保所需建筑物等。
- 4) 原则上应负担利用无偿援助购买的产品在港口卸货，结关及国内运输所发生的经费，并确保迅速实施。
- 5) 免除日本国民根据核定合同采购的产品及服务的关税、国内税款及其他财政税捐。
- 6) 对根据核定合同提供服务的日本国民，为执行其工作而入境和居留，提供必要的方便。
- 7) 合理的使用

保证根据无偿资金援助所建社的设施及所购买的器材为本项目的实施得到适当而有效的维护和使用，并确保为此所需的人员等。

同时，负担为实施项目必须的无偿援助范围以外的维护，管理费等全部费用。

#### 8) 再出口

利用无偿援助基金购买的产品不应从受援国再出口。

#### 9) 银行协定

a) 受援国政府或“受指定的机构”必须在日本国内的银行开设受援国政府名义的账户，日本国政府根据经核定的合同把受援国政府或受指定的机构用于偿还债务的资金以日元汇到上述账户，以此执行无偿资金援助。

b) 根据受援国政府或指定的机构发行的“支付授权书”，银行向日本国政府提交付款通知单时，日本政府执行缴付。

#### 10) 支付授权书

对缔结协定的银行，受援国政府应负担支付授权书通知手续费及支付手续费。

	负担事项	日本	中国
1	根据银行协定(B/A)的手续费 ① 支付授权书(A/P)发行手续费 ② 支付手续费		● ●
2	① 用增款采购的产品自日本到中国的运输 ② 负担有关港口卸货和报关的经费, 并促进手续迅速办理 ③ 用增款采购的产品到计划对象省会的国内运输经费 ④ 用增款采购的产品在计划对象省内的国内运输经费	● ●	● ● ●
3	根据合同采购的产品和劳务中, 免征向日本国民征收的关税、国内税款及其他财政税捐		●
4	对根据已核定的合同而提供的日本国民的劳务, 为其履行工作而入境和逗留提供必要的方便		●
5	为了实施本计划, 合理、有效地维护并使用利用无偿援助资金购置的器材, 负担需要的费用		●
6	日本无偿资金援助中没有包括的、器材安装费等其它所需经费		●

## 基本培训计划

培训班名称	进修人员	参加人数	培训内容	日期	使用教室	使用器材	费用 (人民币)
1 中国中西部地区国际合作项目国际合作项目管理培训	中国中西部地区实施项目点管理者及其上级分管领导和其他地区项目点自愿参与人员	100	国际合作项目管理理念、战略、方法	5天	多媒体教室、大教室、国际交流室	电脑、投影仪、影碟机、同步翻译	培训费用 10 万元由国家人口计生委 IP 项目经费提供, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
2 中国中西部地区基层微机信息管理人员业务培训班	中国中西部地区项目点信息管理骨干和其他地区项目点自愿参与人员	150	计划生育管理和服务工作信息管理系统的维护和使用	15天	多媒体教室、大教室、电脑室	电脑、投影仪、影碟机	培训费用 45 万元由国家人口计生委相关项目经费提供, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
3 中国中西部地区计划生育优质服务骨干管理培训	中国中西部地区部分县计生委管理人员培训	50	计划生育优质服务理念、内容、组织实施及评估方法	5天	多媒体教室	电脑、投影仪、影碟机	培训费用 5 万元由国家人口计生委相关项目经费提供, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
4 中国中西部地区青少年生殖健康教育骨干业务培训	中国中西部地区项目点负责中小学保健教育者	100	青少年生殖保健健康教育内容、组织实施办法和指导技巧知识	5天	多媒体教室、大教室	电脑、投影仪、影碟机	培训费用 10 万元由国家人口计生委相关项目经费提供, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
5 中国中西部地区更年期保健骨干业务培训	中国中西部地区项目点更年期保健骨干	50	更年期保健、更年期常见病防治、组织实施方法	5天	多媒体教室、门诊实习	电脑、投影仪、影碟机、	培训费用 5 万元由国家人口计生委相关项目经费提供, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
6 中国中西部地区避孕节育技术	中国中西部地区项目点从事避孕节育手术的妇女	50	避孕节育手术操作常规和计划生育	1个月	多媒体教室、门诊	电脑、投影仪、影碟机、摄像传输系统、妇科万	培训费用 30 万元由派出单位自付, 参训人员交通费用由派出单





	木骨干带教班	保医生		育随访服务规范		诊实习	能手术台、妇科冲洗床、宫腔镜、便携式监护仪、洗手装置、输液泵、注射泵、吸引器、麻醉机、小型高压消毒装置、无影灯、阴道镜、血压计等医疗器械	位自付
7	中国中西部地区孕妇产保健康骨干业务培训	中国中西部地区项目点从事孕妇产保的妇幼保健医生	50	规范化围产保健各项工作要求	5天	多媒体教室、门诊实习	电脑、投影仪、影碟机、摄像传输系统、电脑、投影仪、影碟机、摄像传输系统、便携式监护仪、洗手装置、小型高压消毒装置、血压计、胎心监护仪、骨盆测量仪等医疗器械	培训费用5万元由国家人口计生委IP项目经费中列支,参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
8	中国中西部地区婴幼儿和儿童保健骨干业务带教班	中国中西部地区项目点从事婴幼儿保健的儿保医生	50	规范化婴幼儿保健各项工作要求	1个月	多媒体教室、国际交流室	电脑、投影仪、影碟机、摄像传输系统、儿童体重和身高检测器材、小儿验光仪、视力筛查仪、同视仪、小儿弱视斜视治疗仪、眼科自动屈光度计、眼压计、直间接眼底镜、五官综合治疗仪、超声波洁牙器、牙科综合治疗台等相关医疗器械	培训费用30万元由国家人口计生委IP项目经费中列支,参训人员交通费用由派出单位IP项目经费列支
9	中国中西部地	中国中西部地区项目点	100	妇女病查治工作	8天	多媒体	电脑、投影仪、影碟机、	培训费用16万元由国家人口计

	区妇女病查治工作培训班	从事妇女病查治工作的妇科医生骨干	人(2期)	的组织方法和操作规范		教室、大教室	摄像传输系统、妇科万能手术台、妇科冲洗床、宫腔镜、便携式监护仪、洗手装置、输液泵、小型高压消毒装置、无影灯、阴道镜、血压计、B超仪、心电图仪、红外线乳腺检查仪等相关医疗器材	生委相关项目经费提供，参训人员交通费用由派出单位经费列支
10	中国中西部地区寄生虫查治骨干业务培训	中国中西部地区项目点从事寄生虫查治工作的检验医生骨干	50	寄生虫查治工作的组织和操作规范	5天	多媒体教室、大教室、门诊实习	电脑、投影仪、影碟机、全自动生化分析仪、自动尿分析仪、全自动血球计数仪、酶标仪、荧光分析仪、显微镜等化验器材	培训费用5万元由国家人口计生委在培训事业经费中列支，参训人员交通费用由派出单位IP项目经费列支
11	中国AIDS现状与防治策略培训	部分省、市、县高级管理官员	100	国内外AIDS流行趋势、防治策略等	4天	多媒体教室、大教室	电脑、投影仪、影碟机、	培训费用8万元和交通费用由由国家人口计生委相关项目经费和派出单位共同负担
12	中国中西部地区中老年保健骨干业务培训	中国中西部地区从事老年保健的骨干医生	50	中老年保健知识和组织方法	4天	多媒体教室、大教室、教育	电脑、投影仪、影碟机、精液分析仪、肺功能测定仪等相关医疗器材	培训费用4万元由国家人口计生委在培训事业经费中列支，参训人员交通费用由派出单位IP项目经费列支
13	联合国人口基金第五周期项目研讨培训	实施项目地区管理和技术骨干	50	生殖健康、计划生育项目实施成效评估、发展趋势等	6天	多媒体教室、大教室、国际教育、国际交流室	电脑、投影仪、影碟机	培训费用6万元由和交通费用由国家人口计生委相关项目经费负担。

14	中国中西部地区关爱男性健康培训班	中国中西部地区从事男性生殖保健的医生骨干	50	男性生殖保健的内容和方法	4天	多媒体教室、大教育	电脑、投影仪、影碟机、精液分析仪等	培训费用4万元由国家人口计生委在培训事业经费中列支, 参训人员交通费用由派出单位项目经费列支
15	年度中国国际合作计划生育结合项目研讨会	实施IP项目官员(省、市、县)	100人	IP项目总结评估、新进展与发展趋势	6天	多媒体教室、大教育、国际交流室	电脑、投影仪、影碟机	培训费用12万元由国家人口计生委相关项目经费, 参训人员交通费用由派出单位相关项目经费列支
16	南南合作地区高级管理官员培训班	南南合作组织有关国家、地区公共卫生高级管理官员	30人	生殖健康与AIDS控制新进展	7天	多媒体教室、大教育、国际交流室	电脑、投影仪、影碟机	费用4.2万元由国家人口计生委相关项目经费, 参训人员交通费用由派出单位列支
17	中国中西部地区优质服务系列工程项目研讨会	中国中西部地区项目点市(县)管理与技术人员	50人	计划生育优质服务发展方向、新进展等	4天	多媒体教室、大教育	电脑、投影仪、影碟机	培训费用4万元由国家人口计生委在相关项目经费, 参训人员交通费用由派出单位IP项目经费列支
18	中国中西部地区计划生育工作研讨会	中国中西部地区项目点市(县)管理、技术人员(市、县)	50人	阶段性评估与发展趋势	5天	多媒体教室、大教育	电脑、投影仪、影碟机	培训费用5万元由国家人口计生委相关培训事业经费中列支, 参训人员交通费用由派出单位经费列支
19	中国中西部地区计划生育协会工作研讨会	中国中西部地区项目点市(县)从事计生协工作的骨干	50人	中西部地区计划生育协会开展工作的理念和工作方法	4天	多媒体教室、大教育	电脑、投影仪、影碟机	培训费用4万元由相关经费中列支, 参训人员交通费用由派出单位经费列支
20	开展家庭保健	中国中西部地区项目点	100	开展家庭保健服务	5天	多媒体	电脑、投影仪、影碟机	培训费用10万元由国家人口计

	服务管理培训班	市（县）家庭保健管理工作负责人		务的管理理念、工作内容、组织技巧和评估方法		教室、大教育		生委 IP 项目经费中列支, 参训人员交通费由派出单位 IP 项目经费列支
21	开展家庭保健服务技术培训班	中国中西部地区项目点市（县）	100	家庭保健业务规范和业务要求	5 天	多媒体、大教育、门诊实习	电脑、投影仪、影碟机	培训费用 10 万元由国家人口计生委 IP 项目经费中列支, 参训人员交通费由派出单位 IP 项目经费列支

注：上述培训班未含江苏省、苏州市和太仓当地培训班。

建筑日程

	年度		2004年度												2005年度													
	月	順	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
阁议					△																							
E/N						△																						
设施建设																												
设计招标			■																									
地基及主体工程																												
装修及设备安装																												
完工																												
器材筹集																												
实施设计																												
筹集、运输																												
安装																												
完工																												

# 财政部 国家税务总局 外经贸部 关于外国政府和国际组织无偿援助项目 在华采购物资免征增值税问题的通知

2002 年 1 月 11 日，财税〔2002〕2 号

各省、自治区、直辖市、计划单列市财政厅（局）、国家税务局、新疆生产建设兵团财务局：

为促进我国接受外国政府和国际组织无偿援助工作的开展，保证援助项目的顺利实施，经国务院批准，自 2001 年 8 月 1 日起，对外国政府和国际组织无偿援助项目在国内采购的货物免征增值税，同时允许销售免税货物的单位，将免税货物的进项税额在其他内销货物的销项税额中抵扣。现将《外国政府和国际组织无偿援助项目在国内采购货物免征增值税的管理办法》印发给你们，请遵照执行。

附件：外国政府和国际组织无偿援助项目在国内采购货物免征增值税的管理办法（试行）

抄送：国务院办公厅，财政部驻各省、自治区、直辖市、计划单列市财政监察专员办事处。



附件：

## 外国政府和国际组织无偿援助项目在国内 采购货物免征增值税的管理办法 (试行)

一、为促进我国接受外国政府和国际组织无偿援助工作的开展，做好外国政府和国际组织无偿援助项目在国内采购货物免征增值税的工作，特制定本办法。

二、本办法适用于外国政府和国际组织（具体名单见附件一）对我国提供的无偿援助项目在我国境内所采购的货物，以及为此提供货物的国内企业（以下简称供货方）。

三、在无偿援助项目确立之后，援助项目所需物资的采购方（以下简称购货方）通过项目单位共同向对外贸易经济合作部和国家税务总局同时提交免税采购申请，内容包括：援助项目名称、援助方、受援单位、购货方与供货方签订的销售合同（复印件）等，并填报《外国政府和国际组织无偿援助项目在华采购货物明细表》（见附件二）。如委托他人采购，需提交委托协议和实际购货方的情况，包括购货方的单位名称、地址、联系人及联系电话等。

供货方在销售合同签订后，将合同（复印件）送交企业所在地税务机关备案。

四、对外贸易经济合作部在接到购货方和项目单位的免税采购申请后，对项目有关内容的真实性、采购货物是否属援助项目所需等内容进行审核。审核无误后，对外贸易经济合作部向国家税务总局出具申请内容无误的证明材料。

五、国家税务总局接到购货方和项目单位的免税采购申请和对外贸易经济合作部出具的证明材料

后，通过供货方所在地主管税务机关对免税申请所购货物的有关情况进行核实。如主管税务机关出具的证明材料与对外贸易经济合作部出具的证明材料的相关内容一致，国家税务总局向供货方所在地主管税务机关下发供货方销售有关货物免征增值税的文件，同时抄送财政部、对外贸易经济合作部和购货方。

六、供货方凭购货方出示的免税文件，按照文件的规定，以不含增值税的价格向购货方销售货物。

供货方应向其主管税务机关提出免税申请。供货方所在地主管税务机关凭国家税务总局下发的免税文件为供货方办理免征销项税及进项税额抵扣手续。

七、购货方和项目单位提交免税采购申请和《外国政府和国际组织无偿援助项目在华采购货物明细表》后，其内容不允许随意变更。如确需变更，应按本办法规定程序另行报送审批。

八、免税采购的货物必须用于规定的援助项目，不得销售或用于其他项目，否则视同骗税，依照《中华人民共和国税收征收管理法》第六十六条的有关规定处理。

九、本办法自2001年8月1日起执行。

附：一、国际组织名单

二、外国政府和国际组织无偿援助项目在华采购货物明细表

中華人民共和國  
リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画  
基本設計概要説明調査 協議議事録

2004年1月に、独立行政法人国際協力機構(以下、JICAという)は、中華人民共和國に対し「リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画」(以下、計画という)に関する基本設計調査団を派遣し、中国政府関係者(以下、中国側という)との協議、現地調査及び日本での国内解析を踏まえ、基本設計概要書を取りまとめた。

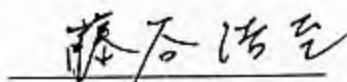
JICAは、中国側に基本設計概要書を説明し、協議を行うために、独立行政法人国際協力機構中国事務所藤谷浩至次長を団長とする基本設計概要説明調査団(以下、調査団という)を中国へ派遣した。同調査団は、2004年3月21日から29日まで同国に滞在する。

協議の結果、調査団と中国側の双方は付属書に記述された主要事項について確認した。本調査団は引き続き調査を実施し、基本設計調査報告書を取りまとめる予定である。

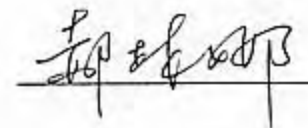
本議事録は、本文と付属書から構成され、日本文、中国文それぞれ3部作成し、日中双方合意のもとに署名され、各関係機関が各1部所有し、ともに同等の効力を有するものである。

2004年3月29日 太倉にて

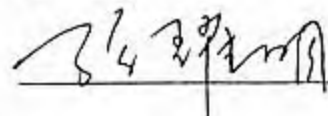
日本国  
独立行政法人国際協力機構  
基本設計概要説明調査団長  
藤谷 浩至



中華人民共和國  
国家人口・計画生育委員会  
国際合作司司長  
郝 林娜



中華人民共和國  
太倉市人民政府  
副市長  
孫 耀明





## 付属書

### 1. 基本設計調査の内容

中国側は、調査団より提示された基本設計概要書の内容について同意した。

なお、対象機材については、双方協議の結果、別添1のとおりで合意した。

本計画において調達される最終的な内容は、この調査内容に基づく日本政府の検討を経て決定される。

### 2. 責任機関および実施機関

本計画の責任機関は中華人民共和国国家人口・計画生育委員会であり、実施機関は太倉市人民政府である。

### 3. 日本の無償資金協カスキームの仕組み

中国側は、2004年1月15日に合意、署名された基本設計調査協議議事録の別添2に記載されている日本の無償資金協力の仕組みについて十分理解した。

また、本計画が日本政府の無償資金協カとして実施が決定された場合には、中国側は上記議事録の別添3に記載されている本計画の円滑な実施のために中国側が行うべき必要な措置を行う。

### 4. 今後の予定

JICAは合意された内容に基づき基本設計調査報告書を作成し、2004年6月頃に中国側に送付する。

### 5. その他の協議事項

(1) 中国側はX線検診車に関し健康サービス提供のための有用性とセンターでの研修における必要性を説明するとともに、国家人口・計画生育委員会が今後の流動服務車の配備に際して、X線機器の搭載など、仕様を引き上げる旨説明した。調査団はこれを了解するとともに計画機材リストに加えることを了解した。

(2) 中国側は現在1台で計画されている肺機能測定装置につき、移動用として1台の追加を要請し、調査団はその妥当性を認めるとともに、計画機材リストに加えることを了解した。

(3) 新センターの設立、運営に係る準備状況

太倉市人民政府は本年2月に盛蕾副市長を長とする中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター建設準備作業指導グループならびに同グループの下に、倪雪華市計画生育委員会主任を長とする事務局を組織し、建設準備作業にあたっている旨紹介した。併せてセンターの建設に関し2004年7月末以前に着工し、2005年3月末または4月はじめに完工する計画である旨説明した。

(4) 本案件が実施される場合に、中国側は本案件において提供される機材に対して、諸規定に基づき、品質基準(CCC)の適用から除外する。

H. Fujino

鄧 子

(5) 双方は、基本設計調査協議議事録に記載の以下の事項について再度確認した。

- ・ 中国側による免税措置の実施
- ・ 中国国民への啓発・広報の実施
- ・ 機材仕様書などの不開示の厳守

別添1 計画機材リスト

別添2 日本の無償資金協力の仕組み

別添3 日中両国政府による主な負担事項

*K. Fujiga*

*都子*

計画機材リスト

別添1

部門	Code.	機材名(和文)	数量
I. 訓練部			
1. 大教室			
	T-1	大教室用視聴覚システム	1set
2. 国訓練交流室			
	T-2	国際交流訓練室用視聴覚システム	1set
3. 中教室			
	T-3	中教室用視聴覚システム	2sets
4. 閲覧室			
	T-4	閲覧室システム	1set
5. 資料図書室			
	T-5	資料室用空調器	1set
6. コンピュータ訓練室			
	T-6	コンピューター訓練システム	1set
7. 教材作成室			
	T-7	教材作成年機材	1set
8. 教学用具			
	T-8	教学用具	1set
II. 家庭保健サービス実習区			
1. 児童保健実習区			
	S-1	児童体重、身長等検査機材	2sets
	S-2	サイトテスター	1unit
	S-3	他覚式自動屈折計	2units
	S-4	弱視鏡	1unit
	S-6	検眼鏡	1unit
	S-7	聴力検査器	2sets
	S-8	超音波スケーラー	2units
	S-9	歯科総合治療台	2units
2. 児童保健視聴覚啓蒙区			
	S-10	テレビ	1unit
	S-11	DVDプレーヤー	1unit
3. 婦人保健実習区			
	S-12	婦人科診察台(油圧式)	4sets
	S-14	胎児監視装置	2units
	S-15	血圧計	2units
	S-16	マイクロウェーブ治療器	2units
	S-17	骨盤計測器	5pcs.
4. 婦人保健視聴覚啓蒙区			
	S-18	テレビ	1unit
	S-19	DVDプレーヤー	1unit
5. 画像診断実習区			
	S-20	超音波断層装置	2units
	S-21	携帯式超音波断層装置	2units
	S-22	赤外線乳腺検査器	2units
	S-23	骨密度検査器	1unit
	S-24	心電計	4units
6. 老年保健と男性生殖保健実習区			
	S-25	血圧計	2units
	S-26	牽引ベッド	2units
	S-29	肺機能測定装置	2units
	S-30	超音波ネブライザー	2units
7. X線撮影実習区			
	S-31	500mA 一般X線撮影装置	1set
	S-32	自動現像器	1unit
	S-33	シャウカステン	5units
8. 生殖保健手術実習区			
	S-34	婦人科万能手術台	2units
	S-35	婦人科診察台(油圧式)	2sets
	S-36	無影灯	2units
	S-37	ヒステロスコープ	1set
	S-38	滅菌手洗装置	2units
	S-39	吸引器	2units
9. 検査実習区			
	S-40	全自動生化学分析装置	1unit
	S-41	自動尿分析器	1unit
	S-42	全自動血球計数計	1unit

H. Fujino

部 長

計画機材リスト

別添1

部門	Code.	機材名(和文)	数量
	S-43	ELISAシステム	1set
	S-46	高速遠心器	1unit
	S-47	恒温水槽	1unit
	S-48	薬品冷蔵庫	3units
	S-49	マイクロピペット	25sets
	S-50	超音波洗浄器	1unit
	S-51	分析天秤1mg	2units
	S-52	双眼生物顕微鏡	25sets
10. 車両			
	S-53	胸部X線検診車	1unit
	S-54	ミニバス	2units
	S-55	マイクロバス	2units
11. 補助設備			
	S-56	オートクレーブ	1unit
III 鎮サービス所実習機材			
	Z-1	児童体重、身長等検査機材	2sets
	Z-5	小児血圧計	2units
	Z-6	婦人科油圧検査台	2units
	Z-7	双眼生物顕微鏡	4units
	Z-8	血圧計	4units
	Z-9	携帯式超音波断層装置	4units
	Z-10	赤外乳腺検査器	2units
	Z-11	ドップラー	2units
	Z-12	心電計	4units

*K. Fujii*

84

部

## 日本の無償資金協力の仕組み

## 1. 無償資金協力実施の手順

我が国の無償資金協力(無償)は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府(外務省)は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。

第二段階である調査(基本設計調査)は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。

贈与の実行に際して、JICA は入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府に協力を行う。

## 2. 調査の位置付け

## (1) 調査の内容

JICA が実施する調査(基本設計調査)は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査し、その妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算等を行うものであるが、その目的はあくまでも日本政府が無償として承認するに当たっての基礎的資料(判断材料)に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全て協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

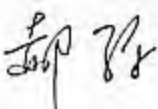
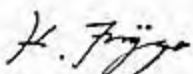
## (2) コンサルタントの選定

調査の実施に際してE/Nにより決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICA は当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

## 3. 無償資金協力のスキーム

## (1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を許さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材及び役務、(技術あるいは輸送等)を



調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って、以下のような原則により贈与するもので、我が国が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

## (2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名(E/N)が必要である。E/Nでは当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

## (3) 供与期限

「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/Nの署名からコンサルタント及びコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間(一財政年度)の延長が可能である。

(4) 贈与によって調達される生産物及び役務は原則として日本国及び被援助国の生産物並びに日本国民の役務を購入するために適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国(日本国及び当該国以外)の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は「日本国民」に限定される。

## (5) 「認証」の必要性

当該国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

## (6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 原則として贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関及び国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。
- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜を与えること。

## 7) 適正使用

贈与に基づいて建設される施設及び購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。

K. Fujita

部 長

また、贈与によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費等全ての経費を負担すること。

8) 再輸出

贈与に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されたはならない。

9) 銀行取り極め

a) 当該国政府又は「指定された当局」は日本国内の外国為替公認銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。

b) 日本政府による払い込みは当該国政府又は指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

10) 支払い授權書

当該国政府は、銀行取り極めを締結した銀行に対し、支払い授權書の通知手数料及び支払手数料を負担しなければならない。

*K. Fujita*

*都路*

## 日中両国政府による主な負担事項

	負担事項	日本	中国
1	銀行取極(B/A)に基づく手数料 ①支払授權書(A/P)発給手数料 ②支払手数料		● ●
2	①贈与に基づいて購入される生産物の日本から中国までの輸送 ②港における陸揚げ、通関に係る経費の負担と、迅速な手続き促進 ③贈与に基づいて購入される生産物の計画対象省までの国内輸送にかかる経費 ④贈与に基づいて購入される生産物の計画対象省以降の国内輸送にかかる経費	●  ●	●  ●
3	契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他課徴金の免除		●
4	認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その業務の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜供与		●
5	贈与に基づいて購入される機材が、当該計画の実施のため適正かつ効果的に使用され、維持管理されるために必要な費用		●
6	無償資金協力により供与される以外で、調達機材の据え付け等に必要となるその他の費用		●

K. Fujio

却 野



中华人民共和国  
生殖健康家庭保健培训中心器材完善计划  
基本设计概要说明调查 会谈纪要

日本国际协力机构(以下简称“JICA”)于2004年1月向中华人民共和国派遣有关“中国生殖健康家庭保健培训中心器材完善计划”(以下简称“计划”)的基本设计调查团,根据与中国政府有关方面(以下简称“中方”)协商、当地调查和日本国内分析工作的结果,编写了基本设计概要书。

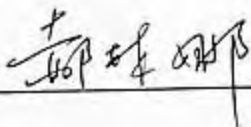
JICA向中国派遣以JICA中国事务所藤谷浩至副所长为团长的基本设计概要说明调查团(以下简称“调查团”),从2004年3月21日至29日向中方说明基本设计概要书内容并进行了协商。

经协商,调查团和中方互相确认了附属文件所记载的主要事项。本调查团将继续进行调查,编写基本设计调查报告书。

本会谈纪要由正文和附属文件构成,中文文本和日文文本各缮写三份,两种文本具有同等效力,经中日有关各方签署,各持一套。

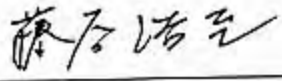
2004年3月29日 于太仓

中华人民共和国  
国家人口和计划生育委员会  
国际合作司司长  
郝林娜



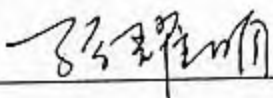
---

日本国  
日本国际协力机构  
基本设计概要说明调查团团长  
藤谷浩至



---

中华人民共和国  
太仓市人民政府  
副市长  
孙耀明



---

## 附属文件

### 1. 基本设计调查的内容

中方对调查团出示的基本设计概要书内容表示了同意。

中日双方经协商同意附件 1 所列项目器材。

日本政府将根据本调查内容进行研究，决定通过本项目采购的最终器材。

### 2. 责任机构和实施机构

本计划的责任机构为中华人民共和国国家人口和计划生育委员会，实施机构为太仓市人民政府。

### 3. 日本无偿资金援助的制度

中方充分理解了 2004 年 1 月 15 日达成协议并签署的基本设计调查会谈纪要附件 2 所述日本无偿资金援助制度。

中方在本项目作为无偿资金援助付诸实施时，为确保本项目顺利实施，将采取上述会谈纪要附件 3 所述中方应采取的必要措施。

### 4. 今后调查计划

JICA 将根据达成协议的内容，编写基本设计调查报告书，并于 2004 年 6 月交付中方。

### 5. 其它协商事项

(1) 中方对日方说明了 X 线检诊车在提供健康服务方面的有效性和在培训上的必要性；国家人口和计划生育委员会将在今后的流动服务车配备工作中，提高配置，包括 X 线检诊等设备。调查团对此表示理解，同意将此列入计划器材清单。

(2) 就目前计划提供一台的肺功能测定仪，中方要求另加一台作为流动服务用。调查团承认其妥当性并同意列入计划器材清单。

#### (3) 新中心建设和运行相关筹备工作

中方对日方表示太仓市人民政府今年 2 月成立了以盛蕾副市长为组长的“中国生殖健康家庭保健培训中心筹备建设工作领导小组”，并在该小组之下设立以太仓市计划生育委员会主任倪雪华先生为主任的办公室，正在推进基本建设筹备工作；中心建设工作将于 2004 年 7 月底以前动工，2005 年 3 月底或 4 月初完工。

(4) 在本项目实施期间，中方将根据有关规定，对本项目所提供的器材免于执

部 7/4

*K. Fujita*

行强制质量认证标准(CCC)。

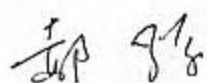
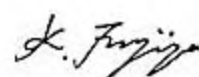
(5) 双方对基本设计调查会谈纪要所记载下列事项再一次进行了确认。

- 中方将采取免税措施
- 向中国国民进行宣传和报道
- 严格遵守器材规格书等的保密义务

附件 1 计划器材一览

附件 2 日本国无偿资金援助制度

附件 3 中日两国政府的主要承担事项



## 计划器材一览

附件1

部门   Code.	器材名称(中文)	数量
<b>I. 培训部</b>		
1. 大教室		
T-1	大教室用视频系统	1套
2. 国际交流培训室		
T-2	国际交流培训室用视频系统	1套
3. 中教室		
T-3	中教室用视频系统	2套
4. 阅览室		
T-4	阅览室系统	1套
5. 资料室		
T-5	资料室用空调器	1套
6. 计算机培训室		
T-6	计算机培训系统	1套
7. 教材制作室		
T-7	教材制作器材	1套
8. 教学用具		
T-8	教学用具	1套
<b>II. 家庭保健服务实习区</b>		
1. 儿童保健实习区		
S-1	儿童体重、身高等检查器材	2套
S-2	小儿验光仪	1件
S-3	他觉式自动屈光度计	2件
S-4	同视仪	1件
S-6	眼底镜	1件
S-7	听力筛查仪	2套
S-8	超声波洁牙器	2件
S-9	牙科综合治疗台	2件
2. 儿童保健视听宣教区		
S-10	电视机	1件
S-11	DVD机	1件
3. 妇女保健实习区		
S-12	妇科检查床(液压式)	4套
S-14	胎儿监护仪	2件
S-15	血压计	2件
S-16	微波治疗仪	2件
S-17	骨盆测量仪	5件
4. 妇女保健视听宣教区		
S-18	电视机	1件
S-19	DVD机	1件
5. 影像诊断实习区		
S-20	B超仪	2件
S-21	便携式B超仪	2件
S-22	红外线乳腺检查仪	2件
S-23	骨密度检查仪	1件
S-24	心电图仪	4件
6. 中老年保健及男性生殖保健实习区		
S-25	血压计	2件
S-26	牵引床	2件
S-29	肺功能测定仪	2件
S-30	超声雾化器	2件
7. X线摄片实习区		
S-31	500mA X线一般拍片机	1件
S-32	自动洗片机	1件
S-33	观片灯	5件
8. 生殖保健手术实习区		
S-34	妇科万能手术台	2件
S-35	妇科检查床(液压式)	2套
S-36	无影灯	2件
S-37	宫腔镜	1件
S-38	灭菌洗手装置	2件
S-39	吸引器	2件
9. 检验实习区		
S-40	全自动生化分析仪	1件
S-41	自动尿分析仪	1件
S-42	全自动血球计数仪	1件

郝 飞

K. Fujita

计划器材一览

部门	Code.	器材名称(中文)	数量
	S-43	ELIZA	1套
	S-46	高速离心机	1件
	S-47	恒温水槽	1件
	S-48	恒温水槽	3件
	S-48	药品冷藏柜	25套
	S-49	微量加液器	1件
	S-50	超声波喷洗器	2件
	S-51	分析天平1mg	25件
	S-52	双目生物显微镜	
10. 车辆			
	S-53	胸部X线检诊车	1辆
	S-54	小客车	2辆
	S-55	面包车	2辆
11. 辅助设备			
	S-56	高压蒸气灭菌装置	1件
III. 镇服务所实习器材			
	Z-1	儿童体重、身高检查器材	2件
	Z-5	小儿血压计	2件
	Z-6	小儿血压计	2套
	Z-6	妇科检查床(液压式)	4件
	Z-7	双目生物显微镜	4件
	Z-8	血压计	4件
	Z-9	便携式B超仪	4件
	Z-10	红外线乳腺检查仪	2件
	Z-11	多普勒	2件
	Z-12	心电图仪	4件

*H. Fujita*

*部 子*

## 日本国无偿资金援助制度

### 1. 无偿资金援助实施程序

我国无偿资金援助按以下程序进行：

第一阶段为“申请”，以受援国提出的申请书为基础，由日本国政府(外务省)研究其做为无偿资金援助的妥当性如何，当确认其项目优先度高时，向 JICA 指示进行调查。

第二阶段为调查(基本设计调查)，由 JICA 进行。JICA 原则上委托我国咨询单位进行调查。

在第三阶段，日本政府根据 JICA 在第二阶段所编辑的基本设计报告书审查该项目，如认为适于无偿资金援助项目时，提交内阁会议。

项目经内阁会议批准后，进入第四阶段。由两国政府签署换文后，正式确定并开始实行无偿资金援助。

提供无偿资金援助之际，JICA 就招标、合同手续以及其它事宜，对受援国政府给予合作。

### 2. 调查的地位

#### (1) 调查内容

JICA 所进行的调查(基本设计调查)中包括：对申请的背景、目的、效果及项目实施所需的维护管理能力等进行调查，在技术方面与社会经济方面查证其妥当性，在与受援国政府进行协议的基础上，双方确认项目的基本构想，并且制定基本设计和估计事业概算费用等。其目的归根结底是为日本政府批准其做为无偿资金援助项目而收集基础资料(判断材料)。

另外，申请内容并不是全部不变地成为援助对象，而是考虑日本国无偿资金援助的制度和方针后，方能制定基本构想。

本项目做为无偿资金援助付诸实施时，日本政府从谋求受援国自助努力的立场出发，要求其采取必要的措施，即使该措施不属于实施机关所管辖事宜时也必需保证其实施，最终以会谈纪要的形式，与受援国政府相关所有的机关确认此事。

#### (2) 选定咨询公司

另外，关于通过 E/N 决定实施该项目后签署的咨询单位合同，由于需要保持基本设计调查与详细设计工作在技术上的联贯性，JICA 向受援国政府推荐该咨询单位。

### 3. 日本无偿资金援助制度

#### (1) 何谓无偿资金援助？

郝子

K. Fujita

无偿资金援助属于不使受援国家承担偿还义务的援助方式，根据我国有关法律规定并按以下原则提供受援国家为采购有利于发展本国经济、社会计划的设施、器材及服务(技术、运输等)所需要的资金，并不采取由我国直接采购器材、设备等和提供实物现货的方式。

#### (2) 签署换文

为实施无偿资金援助，必须由两国政府达成协议并签署换文(E/N)。通过E/N，确认该项目目的、供援期间、实施条件、限额等。

#### (3) 供援期间

“供援期间”限为我国政府内阁决定实施该项目的当一会计年度内。在这一会计年度内，必需完成从签署E/N开始，经与咨询公司及供货商订合同，直到最终付款为止的所有业务。

如由于气候等不可避免的原因而推迟运输、安装和施工等时，经两国协商，可延长一年(财政年度)。

#### (4) 产品及服务的采购

无偿资金原则上专合理使用于采购日本国与受援国产品和日本国民的服务。该“日本国民”是指日本国的自然人或其控管的日本国法人。

另，如两国政府认为必要时，可以用该资金采购第三国(即日本国及该受援国除外的国家)产品或运输等服务。但根据无偿资金援助的原则，提供援助时需要的总承包商，即咨询单位、施工单位或采购供货商只限于“日本国民”。

#### (5) “认证”的必要性

受援国政府或该政府指定的机构与“日本国民”签订以日元为基准的合同，并需要取得日本国政府的“认证”。这是因为援助资金来源为日本国民的捐税。

#### (6) 受援国应采取的措施

在实施无偿资金援助时，受援国政府应采取下列措施：

- 1) 在实施土木建设设施项目时，应确保并平整建设用地。
- 2) 在平整建设用地的同时，应完善或建设供电、供水、排水以及其它有关周边设施。
- 3) 对提供器材项目，必需确保所需建筑物等。
- 4) 原则上，应负担用无偿资金采购的产品在受援国港口卸货与报关所需费用和国内运输费等有关费用，并确保尽快办理有关工作。
- 5) 关于根据取得认证的合同而提供的产品和服务，应免征对日本国民课以的关

税、国内税以及其它税款。

6) 日本国民根据取得认证的合同提供服务时，对其入境和逗留应提供所需方便。

7) “合理使用”

为实施计划，应合理有效地维护和使用根据无偿资金援助而建设的设施以及采购的器材，并配备为此所需要的人员等。同时应负担除无偿资金援助承担部分以外的有关费用，如维护管理等所有的费用。

8) 禁止“再出口”

通过无偿资金援助采购的产品不得由受援国再出口。

9) 银行协定

a) 受援国政府或“该政府指定的机关”必须在日本国内外汇银行以该政府名义开立帐户。日本国政府根据所认证的合同，将受援国或其指定的政府机关用于偿还债务的资金以“日元”汇入该帐户，以此执行赠予。

b) 当“银行”根据该受援国或其指定的机构所发行《付款授权书》向日本国政府提出付款通知单时，日本政府进行付款。

10) 付款授权书

受援国政府应对签订“银行协定”的银行支付付款授权书通知手续费和支付手续费。

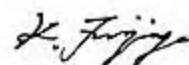
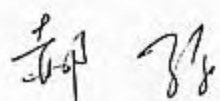
*K. Fujie*

部 子 5



## 日中两国政府的主要承担事项

	承担事项	日本	中国
1	根据银行协定(B/A)的手续费 ①支付授权书(A/P)发行手续费 ②支付手续费		● ●
2	①用赠款采购的产品自日本到中国的运输 ②负担有关港口卸货和报关的经费, 并促进手续迅速办理 ③用赠款采购的产品到计划对象省会的国内运输经费 ④用赠款采购的产品在计划对象省内的国内运输经费	● ●	● ●
3	根据合同采购的产品和劳务中, 免征向日本国民征收的关税、国内说款和其它财政税捐		●
4	对根据已核定的合同而提供的日本国民的劳务, 为其履行工作而入境和逗留提供必要的方便		●
5	为了实施本计划, 合理、有效地维护并使用利用无偿援助资金购置的器材, 负担需要的费用		●
6	日本无偿资金援助中没有包括的、器材安装费等其它所需经费		●

## 資料-6 基本設計概要表

<p>1. 案件名</p>
<p>中華人民共和国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画</p>
<p>2. 要請の背景(協力の必要性・位置付け)</p>
<p>中国は人口約 13 億人を擁する世界で最も人口の多い国であり、人口増加問題は経済・社会の発展における重大な課題とされる。中国国務院は、2000 年 12 月に「21 世紀における中国の人口及び開発」白書を発表し、その中で人権の尊重を基本原則とした家族計画を推進することを提唱している。その具体的な政策の一つとして、国家人口・計画生育委員会は、1984 年より、我が国の財団法人「家族計画国際協力財団(ジョイセフ)」による協力のもと、家族計画インテグレーションプロジェクト(IP)を導入し、2004 年現在まで 7 期 20 年にわたり 42 のプロジェクト地区において継続的に実施してきた。当プロジェクトは、家族計画を単独で推進するのではなく、家庭保健衛生、母子保健など関連する複数の事業、実施機関、実施手法などを結合し、地区住民の全体的な衛生レベルの向上を通じて自発的な家族計画を推進させようとするものである。</p> <p>当プロジェクトの成果を高く評価する中国政府は、今後も IP を拡大することとし、実施サイトにおけるプロジェクト実施要員(行政官、医療従事者など)に対する養成、再訓練の必要性の増加や技術革新などへの対応が可能となるよう、1992 年、IP 発祥の地である江蘇省太倉市にある既存の IP 研修センターを全面的に移設、拡充するとともに、名称もリプロダクティブヘルス・家庭保健研修センターと改め、国家レベルの機関へと改編することとしたものである。本計画は、当センターにおいて要員の研修に必要な機材の整備に関し、我が国政府に対し、無償資金協力の要請がなされたものである。</p>
<p>3. プロジェクト全体計画概要</p>
<p>下線部：本無償資金協力に直接関係する成果、活動及び投入</p> <p>(1) プロジェクト全体計画の目標(裨益対象の範囲及び規模)</p> <p>中西部を中心とする IP 実施地区における、プロジェクト実施要員の人数が確保されるとともに、その質が向上する。</p> <p>(裨益対象：中西部を中心とする 31 省市自治区 42 県市区のプロジェクト実施要員約 1,780 人/年、住民約 2,000 万名)</p> <p>(2) プロジェクト全体計画の成果</p> <p>ア 新研修センターが設立(施設の建設、組織の再編、<u>機材の整備</u>)される。</p> <p>イ 研修が実施される。</p> <p>(3) プロジェクト全体計画の主要活動</p> <p>ア 新研修センターの運営組織を形成する。</p> <p>イ 新研修センターを建設する。</p> <p>ウ <u>機材を調達する。</u></p> <p>エ 適切な新研修計画を策定する。</p> <p>オ 施設、機材を活用し継続的に研修を実施する。</p> <p>(4) 投入(インプット)</p> <p>ア <u>日本側(=本案件): 無償資金協力 2.81 億円</u></p> <p>イ 相手国側</p> <p>(ア) プロジェクトに必要な人員</p>

<p>(イ) 新センターの建設</p> <p>(ウ) 施設、機材の運営・維持及び研修の実施</p> <p>(5) 実施体制</p> <p>実施機関：太倉市（新センター設立後はリプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター）</p> <p>監督機関：商務部及び江蘇省経済貿易合作庁</p> <p>責任機関：国家人口・計画生育委員会</p>												
<p><b>4. 無償資金協力案件の内容</b></p>												
<p>(1) サイト</p> <p>江蘇省太倉市</p> <p>(2) 概要</p> <p>リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センターにおける研修用機材の調達</p> <p>(3) 相手国側負担事項</p> <p>① 建設用地の確保</p> <p>② センター施設の建設</p> <p>③ センター要員の確保</p> <p>④ 研修の実施</p> <p>(4) 総事業費</p> <p>概算事業費 5.87億円（無償資金協力 2.81 億円、中国側負担 3.06 億円）</p> <p>(5) 工期</p> <p>詳細設計・入札期間を含め 12 ヶ月間を予定</p> <p>(6) 貧困、ジェンダー、環境及び社会面の配慮</p> <p>本案件の実施により、中西部を中心とする貧困地域における衛生環境が改善されるとともに、母子保健における保健衛生サービス体制が改善される。</p>												
<p><b>5. 外部要因リスク(プロジェクト全体計画の目標の達成に関するもの)</b></p>												
<p>(1) 国家人口・計画生育委員会が IP 活動に対する方針を変更しない。</p> <p>(2) 実施地域における IP 活動予算が削減されない。</p>												
<p><b>6. 過去の類似案件からの教訓の活用</b></p>												
<p>特になし。</p>												
<p><b>7. プロジェクト全体計画の事後評価に係る提案</b></p>												
<p>(1) プロジェクト全体計画の目標達成を示す成果指標</p> <p>① 研修参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2003 年</td> <td>2006 年</td> </tr> <tr> <td>参加人数(年間)</td> <td>170 名</td> <td>1,780 名</td> </tr> </table> <p>② 研修実施コース数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2003 年</td> <td>2006 年</td> </tr> <tr> <td>研修コース</td> <td>10 コース</td> <td>27 コース</td> </tr> </table> <p>(2) 評価のタイミング: 2006 年以降</p>		2003 年	2006 年	参加人数(年間)	170 名	1,780 名		2003 年	2006 年	研修コース	10 コース	27 コース
	2003 年	2006 年										
参加人数(年間)	170 名	1,780 名										
	2003 年	2006 年										
研修コース	10 コース	27 コース										

## 資料-7 計画機材リスト

## 計画機材リスト

部門	Code.	機材名(和文)	数量
<b>訓練部</b>			
<b>1.大教室</b>			
	T-1	大教室用視聴覚システム	1set
<b>2.国訓練交流室</b>			
	T-2	国際交流訓練室用視聴覚システム	1set
<b>3.中教室</b>			
	T-3	中教室用視聴覚システム	2sets
<b>4.閲覧室</b>			
	T-4	閲覧室システム	1set
<b>5.資料図書室</b>			
	T-5	資料室用空調器	10units
<b>6.コンピュータ訓練室</b>			
	T-6	コンピューター訓練システム	1set
<b>7.教材作成室</b>			
	T-7	教材作成用機材	1set
<b>8.教学用具</b>			
	T-8	教学用具	1set
<b>家庭保健サービス実習区</b>			
<b>1.児童保健実習区</b>			
	S-1	児童体重、身長等検査機材	2sets
	S-2	小児用視力調節測定器	1unit
	S-3	他覚式自動屈折計	2units
	S-4	弱視鏡	1unit
	S-6	検眼鏡	1unit
	S-7	聴力検査器	2sets
	S-8	超音波スケアー	2units
	S-9	歯科総合治療台	2units
<b>2.児童保健視聴覚啓蒙区</b>			
	S-10	テレビ	1unit
	S-11	DVDプレーヤー	1unit
<b>3.婦人保健実習区</b>			
	S-12	婦人科診察台(油圧式)	4units
	S-14	胎児監視装置	2units
	S-15	血圧計	2units
	S-16	マイクロウェーブ治療器	2units
	S-17	骨盤計測器	5pcs.
<b>4.婦人保健視聴覚啓蒙区</b>			
	S-18	テレビ	1unit
	S-19	DVDプレーヤー	1unit
<b>5.画像診断実習区</b>			
	S-20	超音波断層装置	2units
	S-21	携帯式超音波断層装置	2units
	S-22	赤外線乳腺検査器	2units
	S-23	骨密度検査器	1unit
	S-24	心電計	4units
<b>6.老年保健と男性生殖保健実習区</b>			
	S-25	血圧計	2units
	S-26	牽引ベッド	2units
	S-29	肺機能測定装置	2units
	S-30	超音波ネブライザー	2units
<b>7.X線撮影実習区</b>			
	S-31	500mA 一般用X線撮影装置	1unit
	S-32	自動現像器	1unit
	S-33	シャウカステン	5units
<b>8.生殖保健手術実習区</b>			
	S-34	婦人科万能手術台	2units
	S-35	婦人科診察台(油圧式)	2units
	S-36	无影灯	2units
	S-37	ヒステロスコープ	1unit
	S-38	滅菌手洗装置	2units
	S-39	吸引器	2units
<b>9.検査実習区</b>			
	S-40	全自動生化学分析装置	1unit
	S-41	自動尿分析器	1unit
	S-42	全自動血球計数計	1unit
	S-43	ELISAシステム	1set

## 計画機材リスト

部門	Code.	機材名(和文)	数 量
	S-46	高速遠心器	1unit
	S-47	恒温水槽	1unit
	S-48	薬品冷蔵庫	3units
	S-49	マイクロピペット	25sets
	S-50	超音波洗浄器	1unit
	S-51	分析天秤	2units
	S-52	顕微鏡	25units
<b>10.車両</b>			
	S-53	胸部X線検診車	1unit
	S-54	ミニバス	2units
	S-55	マイクロバス	2units
<b>11.補助設備</b>			
	S-56	オートクレーブ	1unit
<b>鎮サービス所実習機材</b>			
	Z-1	児童体重、身長等検査機材	2sets
	Z-5	小児血圧計	2units
	Z-6	婦人科診察台(油圧式)	2units
	Z-7	顕微鏡	4units
	Z-8	血圧計	4units
	Z-9	携帯式超音波断層装置	4units
	Z-10	赤外線乳腺検査器	2units
	Z-11	胎児ドップラー	2units
	Z-12	心電計	4units

## 資料-8 主要機材リスト

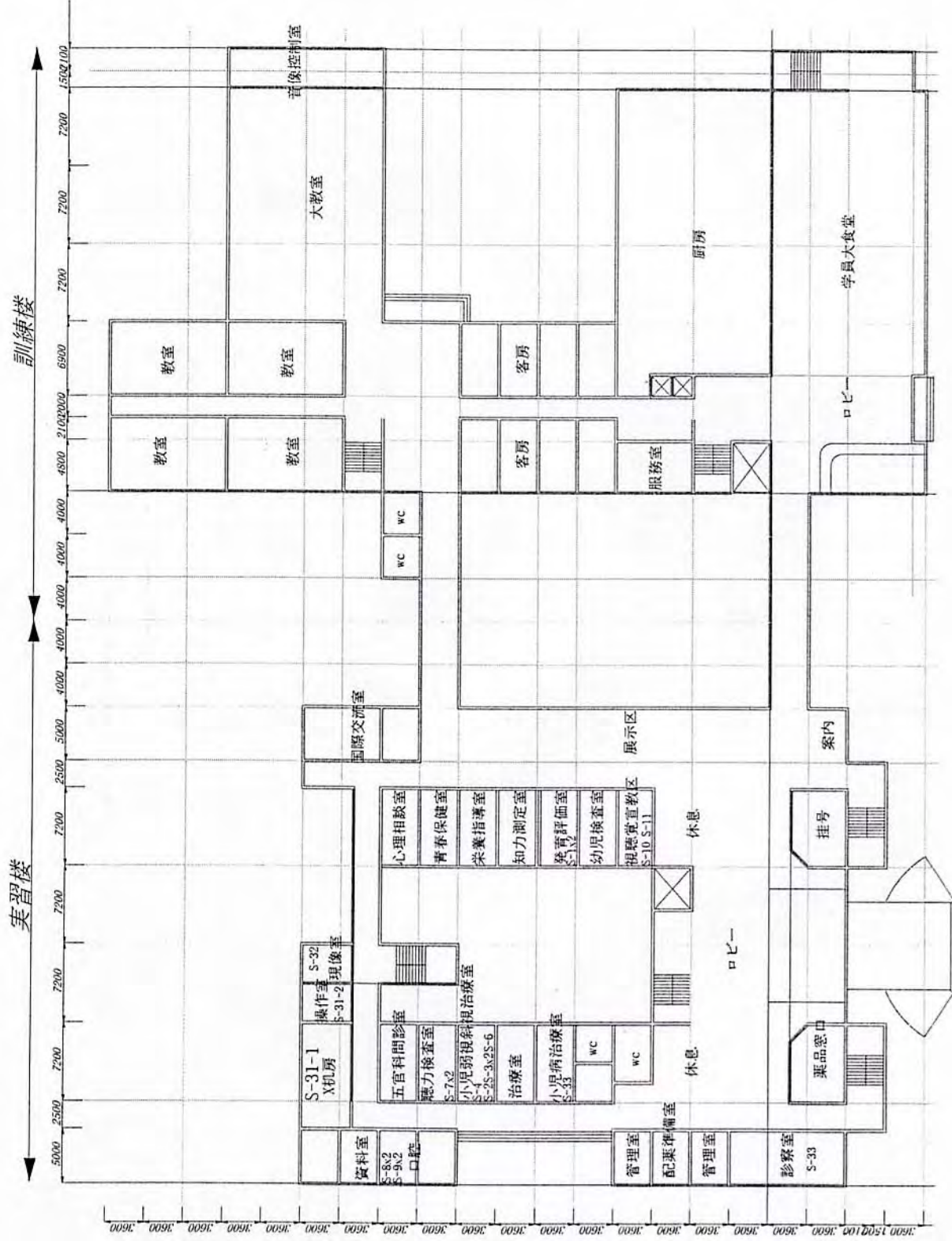
主要機材リスト

Code.	機材名	内容(仕様・寸法)、用途	数量
T-1	大教室用視聴覚システム	構成: プロジェクター(2000ANSI)、スクリーン(200インチ)、TV(34インチ、マルチ)、音響設備、マイク、教材提示装置、スライドプロジェクター等 用途: 大教室の講義用	1
T-2	国際交流訓練室用視聴覚システム	構成: プロジェクター(2000ANSI)、スクリーン(200インチ)、TV(34インチ、マルチ)、音響設備、マイク、教材提示装置、スライドプロジェクター等 用途: 国際交流室の講義、講演用	1
T-3	中教室用視聴覚システム	構成: プロジェクター(2000ANSI)、スクリーン(100インチ)、TV(34インチ、マルチ)、音響設備、マイク、教材提示装置、電子ホワイトボード等 用途: 中教室の講義用	2
T-4	閲覧室システム	構成: TV(21インチ)、VTR、DVDプレーヤー等 用途: 電子図書閲覧用	1
T-6	コンピューター訓練システム	構成: サーバー(CPU:2.4GHz、HDD:18Gx2、1台)、コンピューター(CPU:2.8GHz、HDD:40G、15インチモニター、28台)、プリンター(レーザーモノクロ、A3、2台)	1
T-7	教材作成用機材	構成: カムコーダー(47万画素、PAL、1台)、モニター(6インチ)、マイク、照明機材、VTR(録画再生用)、キャラクタージェネレーター、ミキサー、DVDレコーダー、印刷機デジタル、A3、)、コピー機(モノクロ、A3、50枚/分)、コンピューター、デジタルカメラ(4百万画素)	1
S-12	婦人科検査台	構成: 本体(1台)、診察ユニット 用途: 婦人科検診、治療、実習用	4
S-20	超音波断層装置	構成: 本体(モノクロ、コンソールタイプ1台)、プローベ(3種)、台車(1台) 用途: 婦人科検診、出産前検査、実習用	2
S-21	携帯式超音波断層装置	構成: 本体(モノクロ、携帯型1台)、プローベ(2種)、台車 用途: センター用、ベッドサイドでの腹部検査、断層画像診断、実習用	2
S-23	骨密度検査器	構成: 本体(超音波パルス検査法1台)、ケース(1台) 用途: 骨粗しょう症診断、実習用	1
S-24	心電計	構成: 本体(12誘導、メモリーカード附属、プリンター) 用途: 心電図検査、実習用	4
S-31	500mA 一般X線撮影装置	構成: 高電圧発生器(インバーター方式)、ブッキーテーブル、ブッキースタンド 用途: X線撮影検査、実習用	1
S-32	自動現像器	構成: 本体(適合フィルム4x5"-14x17") 用途: X線フィルムの現像用	1
S-35	婦人科検査台	構成: 本体(1台)、診察ユニット 用途: 婦人科検診、治療、実習用	2
S-37	ヒステロスコープ	構成: 診断用テレスコープ・シース、カメラヘッド、カメラ制御ユニット、モニター(14インチ)、光源(ハロゲン) 用途: 子宮内疾患等診断、実習用	1
S-38	滅菌手洗装置	構成: シンク(2人用)、フィルターユニット、UV滅菌水ユニット 用途: 診察、治療前の手洗い用	2
S-40	全自動生化学分析装置	構成: 本体(180テスト以上、電解質検出器付き) 用途: 生化学検査、実習用	1
S-42	全自動血球計数計	構成: 本体(10項目テスト以上) 用途: 血液検査、実習用	1
S-43	ELISAシステム	構成: マイクロプレートリーダー(1台)、マイクロプレート洗浄器(1台)、マイクロプレートインキュベーター(1台) 用途: ウイルス性疾患・内分泌疾患検査、実習用	1
S-53	胸部X線検診車	構成: 車両本体、X線透視撮影装置 用途: 地方での胸部疾患検診、実習用	1
S-54	ミニバス	30人乗り、ガソリン 用途: 研修生の移送用	2
S-55	マイクロバス	8人乗り、ガソリン 用途: 研修用機材の移送用	2
S-56	オートクレーブ	構成: 本体(キャビネットタイプ、90リットル以上) 用途: 医療器具の洗浄、滅菌	1
Z-6	婦人科検査台	構成: 本体(1台)、診察ユニット 用途: 婦人科検診、治療、実習用	2
Z-9	携帯式超音波断層装置	構成: 本体(モノクロ、携帯型1台)、プローベ(2種)、台車 用途: 4実習サイト用、ベッドサイドでの腹部検査、断層画像診断、実習用	4
Z-12	心電計	構成: 本体(12誘導、メモリーカード附属、プリンター) 用途: 心電図検査、実習用	4



資料-9 計画機材配置図

# リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター

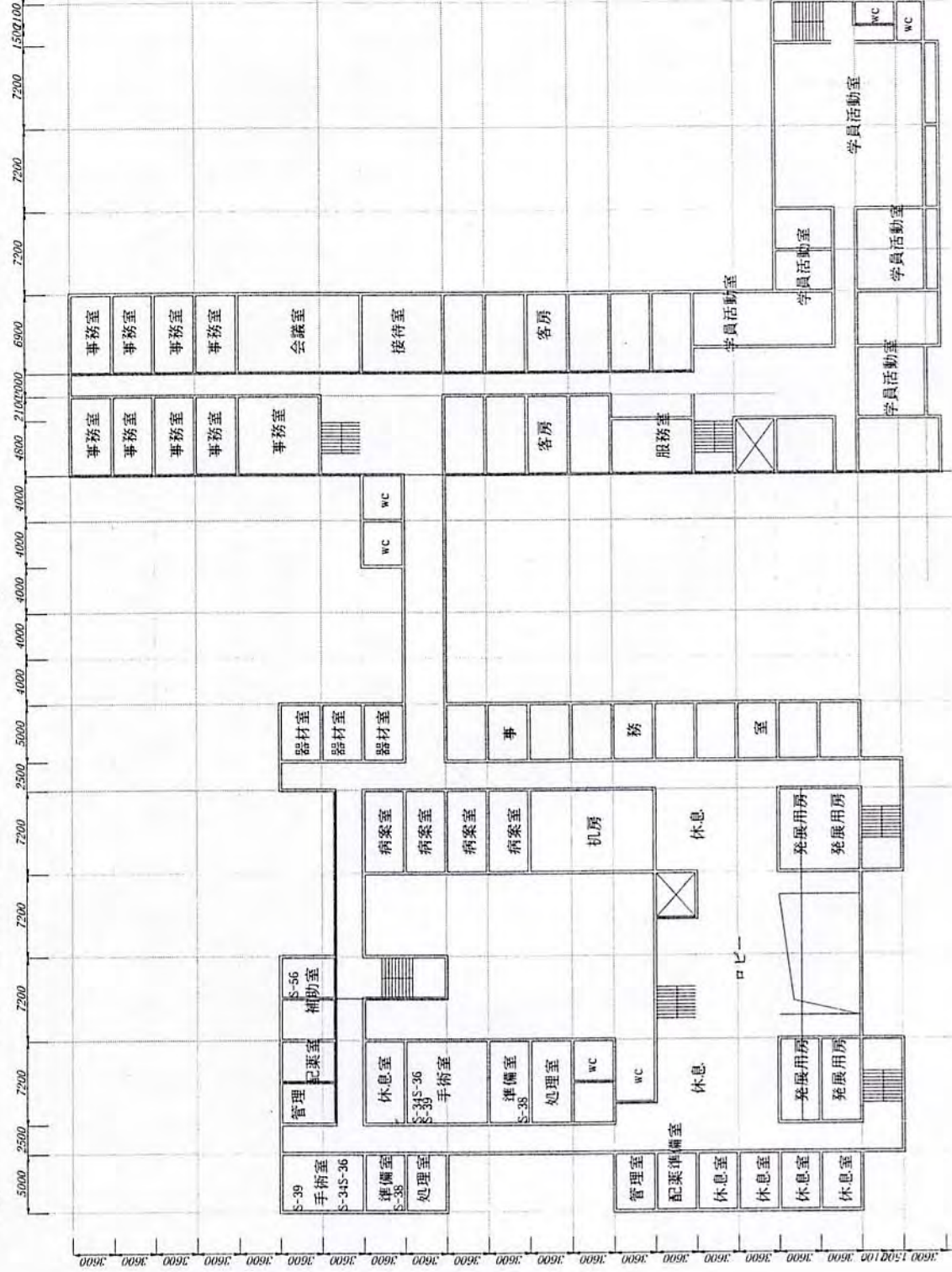




リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター

実習楼

訓練楼



3F

## 資料-10 研修カリキュラムの詳細

# 基本研修計画

研修ラ クス名 称	研修 目的	開 講 周 期	参 加 者	参 加 人 数	研 修 日 数	研 修 日 程			予 定 講 師	研 修 場 所	使 用 器 材	費 用 ( 人 民 元)
						研 修 期	修 間	研 修 内 容				
1	中国中西部地区IPプロジェクト管理研修 研修生がIPの理念・経験・基本的方法を活用し、各地の実情に応じてIP活動を展開し、現地の家の	毎年1期	中国中西部地区のIP管理幹部：19省から各1名、19市から各1名、19県から各1名、38郷(鎮)から各1名、IP主催者から5人を特別招聘	100	5日	1日目	午前	講座：IPの理念と世界における発展状況 質疑応答 講座：日本のIP活動と予防保健活動 質疑応答 講座：中国におけるIP実施の成果と意義 質疑応答 講座：中国中西部地区IP活動の現状と今後の展望 質疑応答 講座：江蘇省におけるIP 質疑応答 講座：太倉のIP活動と家庭保健サービス 質疑応答	JOICFPから関連専門家を招聘 国家計画生育委員会IPプロジェクト専門家 国家計画生育委員会IPプロジェクト担当職員 江蘇省IP指導委員会責任者 太倉市IP指導委員会責任者	大教室	映像システム； 教材制作システム； 閲覧室システム等（自由時間）	研修費10万人人民元は国家人口・計画生育委員会IPプロジェクト経費から拠出、研修生の交通費は派遣元機関がプロジェクト経費から支出。
					4日目	半日	現場視察：太倉家庭保健センターの郷における高齢者検診、社区の高齢者健康活動。 4班にて別行動：午前午後各2組、各班25人。	総合検診車、血圧計、心電計、自動血球分析器、自動尿分析器、顕微鏡等、関連検査設備	2つの鎮と社区の現場			
					半日	午前午後分科会：IPをいかに各地の現状に合わせて展開するか。		マルチメディア国際交				

2	中国中西部地区サイトに於ける末端のPC情報管理システム業務研修	中国西部地区の情報管理スタッフ：19県から各1名、38郷（鎮）から各2名、19県が自主的に定めた参加者から各2～3	150人	15日	5日目	午前 午後	全体交流会：3省の代表者が当該省のIP基本計画を発表、意見交換。3市の代表者が当該市のIP実施対策を発表、意見交換。 全体交流会：5県（市）の代表者が、IPをいかに家族計画サービス活動と結びつけて展開するかについて発表、意見交換。 研修総括	江蘇省計画生育委員会計画統計処処長 南京人口管理幹部学院教授 南京人口管理幹部学院教授	教室 大教室 大教室 コンピュータ室	映像システム； 教材制作システム； 閲覧システム等（自由時間） 大教室映像システム コンピュータLANシステム	研修費45万人民元は国家人口計画生育委員会の関連プロジェクト經費から拠出、研修生の交通費は派遣元機関のプロジェクト經費から支出。
	族計画事業を推進することができるようになる				5日目	午前 午後	全体交流会：3省の代表者が当該省のIP基本計画を発表、意見交換。3市の代表者が当該市のIP実施対策を発表、意見交換。 全体交流会：5県（市）の代表者が、IPをいかに家族計画サービス活動と結びつけて展開するかについて発表、意見交換。 研修総括	江蘇省計画生育委員会計画統計処処長 南京人口管理幹部学院教授 南京人口管理幹部学院教授	教室 大教室 大教室 コンピュータ室	映像システム； 教材制作システム； 閲覧システム等（自由時間） 大教室映像システム コンピュータLANシステム	研修費45万人民元は国家人口計画生育委員会の関連プロジェクト經費から拠出、研修生の交通費は派遣元機関のプロジェクト經費から支出。

名(最大 55名)									
サー ビス を展 開で きる よう にな る									
6日目	実習：コンピュータ操作作業修了(3班、50人/1班)	南京人口幹部管 理学院教授							
7日目	講座：人口統計の基本知識								
8日目	講座：人口・家族計画の統計と調査								
9日目	午前	太倉市計画生育 委員会の指導者							
	午後								
10日目	午前	太倉市計画生育 委員会統計科科 長							
	午後								
11日目	午前	太倉市計画生育 委員会統計科科 長	家庭保健セ ンター						
	午後	太倉市計画生育 委員会統計科科 長	コンピュータ研 修室 図書閲覧室 研修生活動 室						
12日目	実地教育:25人/1班の6班に分かれ、1・2・3班は3つの鎮に赴き、鎮レベルの家族計画サービス情報の収集と応用について学習	鎮計画生育弁公 室情報管理スタ ッフ	鎮家庭保健 所						



				太倉市計画生育委員統計科科长	コンピューター研究室	コンピューターLANシステム	
			実習：4・5・6班は研修センターのコンピューター研修室にて実習	鎮計画生育弁公室情報管理スタッフ	鎮家庭保健所	コンピューター、UPS、ネットワークシステム	
			実地教育：4・5・6班は3つの鎮に赴き、鎮レベルの家族計画サービス情報の収集と応用について学習				
			実習：1・2・3班は研修センターのコンピューター研修室にて実習	太倉市計画生育委員統計科科长	コンピューター研究室	コンピューターLANシステム	
		午前	グループ討論、各研修生が研修報告作成		マルチメディア教室	図書閲覧室関連資料調査	
		午後	試験		図書閲覧室		
		午前	全体交流会：5つの機関が、研修後いかに各地区の情報管理とサービス活動を充実させるかについて計画案を発表				映像システム
		午後	研修総括		大教室		
	13日目						
	14日目						
	15日目						

資料-11 機材と研修計画の関連表

機材と研修計画の関連表

CODE	機材名(和文)	協議後数量	優先度	研修使用回数	研修番号 1																					実習方法 2														
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21															
T-1	大教室用視聴覚システム	1set	A	21																																				
T-2	国際交流訓練室用視聴覚システム	1set	A	5																																				
T-3	中教室用視聴覚システム	2sets	A	21																																				
T-4	閲覧室システム	1set	A	13																																				
T-5	資料室用空調器	1set	A	10																																				
T-6	コンピューター訓練システム	1set	A	2																																				D
T-7	教材作成用機材	1set	A	2																																				
T-8	教学用具	1set	A	8																																				
S-1	児童体重、身長等検査器材	2sets	A	3																																				C
S-1-1	新生児身長計	2units	A	3																																				C
S-1-2	児童体重計	2units	A	3																																				C
S-1-3	児童座高計	2units	A	3																																				C
S-1-4	児童身長計	2units	A	3																																				C
S-1-5	小児血圧計	2units	A	3																																				C
S-2	小児用調節測定器	1unit	A	3																																				A,C
S-3	視力測定器	2units	A	3																																			A,C	
S-4	弱視鏡	1unit	B	3																																			A,C	
S-5	眼科自動屈光度計	0	B	3																																			A,C	
S-6	検眼鏡	1unit	B	3																																			A,C	
S-7	聴力検査器	2sets	A	3																																			A,C	
S-8	超音波スケアラー	2units	A	3																																			A,C	
S-9	歯科総合治療台	2units	B	3																																			A,C	
S-10	テレビ	1unit	A	4																																			C	
S-11	DVDプレーヤー	1unit	A	4																																			C	
S-12	婦人科油圧検査台	4units	A	6																																			A	
S-13	無影灯	4units	A	6																																			A	
S-14	胎児監視装置	2units	A	3																																			A	
S-15	血圧計	2units	A	7																																			A	
S-16	マイクロウェーブ治療器	2units	A	5																																			A	
S-17	骨盤計測器	5pcs.	A	5																																			A	
S-18	テレビ	1unit	A	4																																			C	
S-19	DVDプレーヤー	1unit	A	4																																			C	
S-20	超音波断層装置	2units	A	7																																			A	
S-21	携帯式超音波断層装置	2units	A	6																																			A	
S-22	赤外線乳腺検査器	2units	A	2																																			A	
S-23	骨密度検査器	1unit	B	1																																			A	
S-24	心電計	4units	A	7																																			A	
S-25	血圧計	2units	A	4																																			A	
S-26	牽引ベッド	2units	A	3																																			A	
S-27	高電圧治療器(一帯四)	2units	A	3																																			A	
S-28	心電計	-	A	3																																			A,B	
S-29	肺機能測定装置	1unit	A	3																																			A	
S-30	超音波ネブライザー	2units	A	3																																			A	
S-31	500mA 一般X線撮影装置	1unit	A	6																																			A	
S-32	自動現像器	1unit	A	6																																			A	
S-33	シャウカステン	5units	A	6																																			B	
S-34	婦人科万能手術台	2units	A	2																																			A	
S-35	婦人科油圧検査台	2units	A	1																																			A	
S-36	無影灯	2units	A	2																																			A	
S-37	ヒステロスコープ	1unit	B	3																																			A	
S-38	洗手装置	2units	A	2																																			A	
S-39	吸引器	2units	A	2																																			A	
S-40	全自動生化学分析装置	1unit	A	10																																			A,B	
S-41	自動尿分析器	1unit	A	15																																			A,B	
S-42	全自動血球計数計	1unit	A	15																																			A,B	
S-43	ELISAシステム	1set	A	7																																			A,B	
S-44	先天性異常検査器	1unit	B	10																																			A,B	
S-45	精液分析器	1unit	B	6																																			A,B	
S-46	高速遠心器	1unit	A	4																																			A	
S-47	恒温水槽(数値)	1unit	A	2																																			A	
S-48	薬品冷蔵庫	3units	A	1																																			A	
S-49	マイクロピペット	25sets	A	1																																			A	
S-50	超音波洗浄器	1unit	A	1																																			A	
S-51	分析天秤1mg	2units	A	1																																			A	
S-52	双眼生物顕微鏡	25units	A	4																																			A	
S-53	総合検診車	1unit	A	19																																			A,C	
S-54	マイクロバス	2																																						

CODE	機材名(和文)	協議後数量	優先度	研修使用回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	実習方法 2
Z-2	児童体重計	2units	A	1																						C
Z-3	児童座高計	2units	A	1																						C
Z-4	児童身長計	2units	A	1																						C
Z-5	小児血圧計	2units	A	1																						C
Z-6	婦人科油圧検査台	2units	A	6																						C
Z-7	双眼生物顕微鏡	4units	A	9																						C
Z-8	血圧計	4units	A	8																						C
Z-9	携帯式超音波断層装置	4units	B	6																						C
Z-10	赤外乳腺検査器	2units	B	5																						C
Z-11	ドップラー	2units	A	4																						C
Z-12	心電計	4units	B	8																						C

1: 研修番号は本文中の表9の番号に順ずる。(但し中西部のスタッフに対する研修のみを対象とした。)

2: 実習方法

- A: 機器の操作方法・検査方法実習
- B: 検査結果の分析方法実習
- C: 保健サービスの提供方法(集団検診等)の実習
- D: 診療データ・保健統計等の管理実習

## 資料-12 IP サイトにおける既存機材リスト













他のIPサイト主要既存機材

	江蘇省太倉市	江蘇省太倉市母子保健所	福建省邵武市	貴州省寧安市	內蒙古自治區土默左旗	湖南省衡山縣	安徽省東至縣	廣東省曲江縣	上海市	吉林省松原市前郭縣	新疆ウイグル自治区屯壘縣	青海省海東地區樂都縣	青海省民和回族自治州	湖北省針祥市	江西省上饒市	貴州省黔南州惠水縣	貴州省黔南州都勻市	四川省南部縣	雲南省玉溪江川縣	雲南省曲靖市	海南省瓊州市	河南省駐馬店市汝南縣	広西北海市鉄山区	山西省平遥縣	甘肅省徑川縣	寧夏回族自治区同心縣	合計
X線撮影装置			3	1		1		1	1	1				1										1		6	
患者監視装置			1																							1	
吸引器		1	1																							2	
救急箱							15				27					25			20			27				141	
蛍光ガン診断装置																										1	
蛍光分析システム				1																						1	
超音波診断装置	2	1	3	3	7	1	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	11	1	1	1	1	4	1	1	45	
携帯式超音波断層装置	1			10			1	30			1					4									18	65	
血圧計																			1					2		39	
光線治療器				1	2			12	1									11								27	
呼吸器付麻醉機					1																					1	
コロボスコープ														1											1	2	
産科診察台							1												1					2		4	
産科診察箱																								1		1	
一般検査台		2																								2	
産科診断治療器							16																			16	
産科治療台	1						1																		19	21	
酸素マスク											8															8	
手術機器箱											20															20	
手術顕微鏡																										1	
手術台													2	1												6	
新生児監視装置																										1	
新生児蘇生台							1															1				2	
心電計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
赤外線治療器																										1	
赤外線乳腺治療器		1																								3	
乳腺検査器		1	1	1	1	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1							1	1	11	





	江蘇省太倉市	江蘇省太倉市母子保健所	福建省邵武市	黑龍江省寧安市	內蒙古自治區土默左旗	湖南省衡山縣	安徽省東至縣	廣東省曲江縣	上海市	吉林省松原市前郭縣	新疆ウイグル屯克遜縣	青海省海東地區樂都縣	青海省民和回族土族	湖北省針祥市	江西省上饒市	貴州省黔南州惠水縣	貴州省黔南州都勻市	四川省南部縣	雲南省玉溪江川縣	雲南省麗江市	河南省駐馬市汝南件	広西北海市鉄山区	山西省平遥縣	甘肅省徑川縣	寧夏回族自治区同心縣	合計
		1	1	1	1	4	2	1	1	3	1	1	1	1	1	1		1							9	
胎児監視装置		1																							7	
胎児ドップラ		1	1		1										1										1	
臍帯血流監視装置		1																							1	
骨密度計		1																							1	
聴力検査装置		1																							1	
陰道鏡					1																				2	
乳腺治療器																							1	1	2	
万能手術台		1			1																		1	1	3	
ヒステロスコープ		1	1	1	1	1																			4	
分娩台																							1	1	1	
マイクロ波治療器		1	1	1	1	1																3	3	1	6	
麻酔監視装置																								1	1	
麻酔機			1	1	1	1																			3	
三つ折産科台																		16							16	
無影灯	2			2	2	2																	2			8
一般検査灯	3																									3
油圧式手術台						1																				1
絵画語彙発達検査装置 (PPVT)		1																								1
ポケット(盲嚢)測定検査装置 (EPP)		1																								1
レーザー治療器			1																							1
PCR						1				1																2
ELISAシステム		1																								1
pH計													1													1
アイスボックス	1	3	2	1	1	3					1							7								21
医用バック																		30								30
インキュベーター		1			1	1								1												4
遠心分離器	1	1	1	1																						4
オートクレーブ	1			2	2	1	15											24								45











## 資料-13 参考資料・入手資料リスト

### 【中央/機関誌・通達・法律・その他一般資料】

1. 「内部情報通報」(2001.6.1 国家計生委弁公庁)  
内容：「張玉芹副主任の国際協力家族計画IPプロジェクト セミナーにおける講話(2001.5.19)」
2. 「国家計生委『家族計画技術サービスプロジェクトの基本的評価基準(一)』の発行に関する通知」(2001.12.19 国家計生委)
3. 「対外開放を一層拡大し、人口と家族計画国際交流協力の新たな局面を切り開く…張玉芹副主任の『全国人口・家族計画対外業務会議』における報告」(2001.10.23)
4. 「太倉家庭計画IP研修センターの設立に同意する認可回答」(1992.10.17 国家計生委)
5. 「国家計生委の『家族計画技術サービスの機関設置基準』に関する通達」(2001.12.11)
- 5-1 「外事情報」(1998.6.3): 1998年家族計画/母子保健/寄生虫予防国際協力IPプロジェクト セミナー総括
- 5-2 「外事情報」(1999.4.20): 国際協力家族計画/母子保健/寄生虫予防IPプロジェクト特集号(中日政府職員IP地域視察報告他)
- 5-3 「外事情報」(2000.3.8): IP特集号(甘肅・山西の状況について)
- 5-4 「外事情報」(2000.4.17): IP特集号(寧夏・甘肅・青海の状況について)
- 5-5 「外事情報」(2000.6.27): IP特集号(IP第5、6期実験地区セミナー開催。平遥セミナーに参加した感想。中日政府職員黒龍江省寧安市、雲南省羅平県視察。)
- 5-6 「外事情報」(2000.8.9): IP特集号(中国IP視察(黒田俊夫氏寄稿)。IP関連の報道紹介。JOICFP、中国IPの進展を高く評価。JOICFP中国事務所開設他。)
- 5-7 「外事情報」(2000.9.7): IP特集号(IP関連政府職員青海省民和県視察。日本家族計画/母子保健訪中団の上海・江蘇・貴州視察)
- 5-8 「外事情報」(2001.1.17): IP特集号(訪日団視察報告。プロジェクト援助機材が港へ到着他。)
- 5-9 「外事情報」(2001.5.4): IP特集号(IP第7期の地域選考結果。国際家族計画連盟評価団の訪中視察。IP関連政府職員貴州視察)
- 5-10 「外事情報」(2001.9.5): IP特集号(JOICFPが国連人口賞受賞。IP資源の整合性と持続可能な発展について。)
6. 「国家計生委国際合作司のIPプロジェクト2002年度援助物資分配及び援助車両設備管理に関する通達」(2002.6.21)
7. 「IPプロジェクトを江蘇省全域へ拡大することについての指示お伺い」(2003.3.10 国家計生委国際合作司から国家計生委指導者へ)
8. 「中国共産党中央・国務院の人口・家族計画事業の強化と低出産率の安定に関する決定」(2000.3.2)

9. 「王国強副主任の江蘇省 IP 開始大会における講話 要約」
  10. 「中国 IP の 1997 年実施状況報告」(1998.3 中国 IP 全国指導委員会)
  11. 「IP 中国第 5 期評価報告」(1999.12 IP 全国指導委員会、国家計生委他)
  12. 「IP 調査研究報告」(2001.10): 効果分析/持続可能な発展と管理学/基本的特色/農村の女性に対する影響他
  13. 「IP 調査研究報告及び関連のメディア報道」(2002.6)
  14. 「IP 情報 第一号」(2003.4 全国 IP 指導委員会、南京人口管理学院): 2002 年度事業報告/江蘇省 IP プロジェクト全面展開/衡山セミナー/中国 IP 社区保健訪日団報告/IP 活動に関する報道
  15. 「Decision of the Central Committee of the Communist Party of China and the State Council On Enhancing Work of Population and Ensuring Stable and Low Level of Birth」(2000.3.2)
  16. 「INTEGRATED PROJECT」: 青い白紙ノート。見開き部分に IP 各期毎の実験地区リスト有り
  17. 「IP (中国)」: 赤い正方形の冊子。IP に関するパンフレット。
  18. 「中華人民共和国母子保健法」(1995.6.1 施行)
  19. 「中華人民共和国人口・計画生育法」(2002.9.1 施行)
  20. 「計画生育技術服務管理条例」(2001.10.1 施行)
  21. 「中国 21 世紀の人口と開発」(2000.12 国務院報道弁公室): 日本語資料
  22. 「国家生育委員会国際合作司 IP セミナー開催に関する書簡」(2002.5.9): 中央から省レベルに対する、セミナー開催のお知らせ
  23. 「IP」(2003.8.12 太倉にて): 国家計生委国際合作司汝小美女史による報告パワーポイント資料
- 追加: 「国家計生委と衛生部の臨床医学家族計画専攻の中級専門技術資格試験に関する通達」(2001.8.23)

**【中央/調査団向け説明資料】**

- (23-1 「国家人口計生委に対する質問への回答」)
- (23-2 「付属表」: 国家計生委及び関連機関の職員数/その他ドナーによる援助状況/国家計生委の予算/各 IP サイト既存機材リスト/各 IP サイトのスタッフ数と活動内容/IP 受益者数)
24. 「調査団からの質問に対する回答」(国家計生委): 青い表紙・・・内容は前出25-1 及び25-2
25. 「機材リスト」(1月8日版)

【太倉市/一般資料及び調査団訪問先パンフレット】

26. 「避妊方法の選択」(太倉市家庭保健サービスセンター): パンフレット
27. 「男性リプロヘルス」(太倉市計生委・計生協会): パンフレット
28. 「妊産期指導」(太倉市計生委・計生協会): パンフレット
29. 「避妊の情報を理解した上での選択」(太倉市計生委・計生協会): パンフレット
30. 「赤ちゃんの毎日」(蘇州市計生委・計生協会): パンフレット
31. 「広報、サービス、管理を共に」(蘇州市計生委・計生協会): 外地からの流動人口に対するパンフレット
32. 「省モデル実験幼稚園 江蘇省太倉市芸術幼稚園」: パンフレット
33. 「太倉市母子保健所 概要」
34. 「太倉市家庭保健サービスセンター 概要」
35. 「太倉市浮橋鎮家庭保健サービス所 概要」
36. 「太倉市沙溪鎮家庭保健サービス所 概要」
37. 「太倉市沙溪鎮香塘村 社区卫生・家庭保健サービスステーション 概要」

【太倉市/調査団向け説明資料】

38. 「基本研修計画」: 本計画のための中西部を対象とした基本研修案
39. 「検診車(服務車)の車内機材配置」  
「太倉市城鎮職工基本医療保険政策」(太倉市労働和社会保障局): プリント  
「太倉市労働和社会保障局文件 大劳社薪(2003)2号

【平遥県/調査団向け説明資料】

40. 「平遥県 IP 実験地点における活動及びプロジェクト継続状況に関する報告」
41. 「平遥県 IP 機材リスト」
42. 「平遥県家族計画母子保健サービスセンター 概要」
43. 「平遥県家族計画母子保健サービスセンター 活動報告」
44. 「平遥県襄垣郷 IP サイト 概要」